



## 2022年度 環境活動のまとめ

配布先

理事会・常勤理事会・EMS 委員会

2023年4月20日

みやぎ生活協同組合

## 2022 年度 環境活動のまとめ 目次

---

I.	環境理念と環境方針	1
II.	みやぎ生協の環境活動概要図	2
III.	生協活動と環境のかかわり（フロー図とグラフ）	3
IV.	環境目的・目標の取組みまとめ（全体）	6
V.	環境目的・目標の取組みまとめ（各部）	
	1 「事業におけるCO <sub>2</sub> の総量削減」各部の取組み	9
	2 「事業からの廃棄物の削減」各部の取組み	11
	3 「環境に配慮した社会構築に向けて」各部の取組み	12
	4 「商品事業における環境配慮」の各部の取組み	13
VI.	特徴的な取組み	
	1 ゼロカーボンRE100 自己宣言	18
	2 環境・サステナビリティ政策とアクションプラン	19
	3 富谷市低炭素水素サプライチェーン実証設備の運用事業	21
VII.	環境法規制の順守	24
VIII.	環境に関するお申し出・ご意見等	33
資料		
	1 内部環境監査報告書	36
	2 環境活動の年表	38
	3 環境データ集	42
	4 用語集	52

### 掲載範囲

---

対象期間：本報告書は2022年度（2022年3月21日～2023年3月20日）の実績を対象としていますが、継続的な活動については期間外の情報も掲載しています。

対象事業所：この報告書はみやぎ生活協同組合及び子会社を対象としています。

- (1) みやぎ生協：八乙女本部、店舗、宅配センター、学校部支所、物流センター、サービス・保障事業、生産部、市場事務所、リサイクルセンター、くらしの安心サポート部、文化会館、
- (2) (株)コープ総合サービス（アクアクララみやぎ生協）
- (3) (株)宮城県学校用品協会

## 環境理念と環境方針

### 【環境理念】

みやぎ生協・コープふくしまは、メンバー（組合員）と職員の活動や事業における取り組みを通して環境負荷の低減と自然との共生に貢献し、持続的に発展する社会づくりに寄与します。

### 【環境方針】

みやぎ生協・コープふくしまは、食料品、衣料品、日用品雑貨等の商品をメンバー（組合員）に供給していることを踏まえ、環境理念を基に環境保全活動を進め、事業者としての社会的な責任を果たします。

1. 「脱炭素社会、循環型社会、自然と共生した社会づくり」の3つの視点で、重点課題として以下の4項目をメンバー（組合員）とともに取り組みます。
  - 1) 生協事業におけるCO<sub>2</sub>の総量削減  
省エネ機器、再生可能エネルギー、BDFなどの普及、拡大によりCO<sub>2</sub>の総排出量での削減
  - 2) 事業からの廃棄物の削減・再資源化  
事業及び家庭ごみの減量のための発生抑制、再利用、再生利用、熱回収などの推進
  - 3) 環境に配慮した地域社会の構築  
市民（メンバー組合員・生活者）、市民団体、自治体、行政などと環境に配慮した地域社会構築の推進
  - 4) 商品事業における環境配慮  
みやぎ生協・コープふくしまの産直品・地産地消商品、環境配慮商品の取り扱い強化
2. 環境に関する法規制及びみやぎ生協・コープふくしまが受け入れを決めた要求事項（協定書など）を順守します。
3. 環境汚染の予防と自ら構築した環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
4. 全職員及び業務委託先に教育・啓発を積極的に行い、環境方針の理解と環境意識の向上を図ります。

この環境方針は、生協内外に公表します

改訂日 2022年6月10日  
みやぎ生活協同組合  
専務理事 尾川 輝敏

再生可能  
エネルギー  
の普及

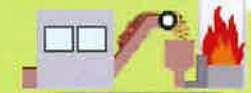


風力発電



パームヤシ油

木質チップ



木質バイオマス発電



太陽光発電



省エネ設備  
(洗濯機・エアコン・LED照明など)

BDF専用 注①



CO<sub>2</sub>削減



SVO 注②  
コージェネレーション  
発電機



電気自動車



遠い電リライトラベル 注③

# みやぎ生協の 環境活動



環境に配慮した地域社会づくり

「めくみ野」  
環境配慮商品  
の普及



メンバーからの感謝状



古紙回収  
ポイント  
システム



リサイクル



食油  
回収

BDF-SVO

食油

売部代は  
ユニセフ基金に

売部代は  
緑の基金に

売部代は  
緑の基金に

廃棄物の  
削減、  
リサイクル



宅配チラシ・  
紙バック回収

BDF-SVO

液状飲料

レジ袋削減  
買い物袋持参

事業の廃棄物削減・再資源化

めくみ野産地交流・体験会



生物多様性保全の活動



こ〜ぶの育づくり



省エネ・くらしの見直し



省エネ  
クッキング



夏冷凍28℃  
冬冷蔵20℃

学習活動



注①: BDF (バイオディーゼル) フleet: 廃棄由来の食用油を化学処理して作られる biodiesel 代替燃料のこと。  
注②: 遠い電リライトラベル: 共同購入の遠い電のラベルを貼らずに繰り返し日本で多量なシステム。

注③: SVO (スマートベジタブルオイル): 廃棄由来の食用油を物理的に処理して作られる植物油代替燃料のこと。

SVO コージェネレーション発電機: SVO を燃料にして発電と熱エネルギーを及ぼす設備。

# III 2022年度 生協活動と環境のかかわり

\*18年からみやぎ+ふくしま合計数値です。

－1年間で消費されたエネルギー資源、水資源－

項目	単位	20年	21年	22年	21年比
電気合計	万kwh	8,556	8,201	7,905	96.4%
地球クラブ	万kwh	4,333	4,285	4,318	100.8%
丸紅新電力	万kwh	205	201	30	15.0%
東北電力	万kwh	547	673	2,261	335.7%
タケエイ	千m3	3,470	3,041	1,296	42.6%
LPG	千m3	64	57	50	88.5%
都市ガス	千m3	34	26	21	82.4%
水道	万m3	44	43	40	93.4%
A重油	kℓ	156	166	146	87.9%
灯油	kℓ	408	352	337	95.7%
ガソリン	kℓ	403	417	471	112.9%
軽油	kℓ	1,434	1,338	1,303	97.4%

※車輦軽油委託先(宅配・生産部)含む

－1年間に使用した主な資材－

資材	20年	21年	22年	21年比
レジ袋(紙袋含)	15	15	16	104.4%
ロールホリ袋	40	37	41	110.9%
包装紙	5	4	4	97.4%
簡易包装紙	0.33	0.29	0.33	115.6%
PS(発泡)トレ	177	165	163	98.8%
PS(発泡)以外のトレ	182	179	166	93.0%
ラップ	50	46	45	98.0%
その他のホリ袋	40	39	37	96.1%

紙類	20年	21年	22年	21年比
紙類				
コピー紙	163	160	158	99.2%
コピー紙以外の紙	8,537	8,444	7,933	93.9%

※レジ袋・ラップは19年度上期よりふくしま分も集計したが、18年度上期は未集計

－地球温暖化に関わる排出－

事業上排出したCO<sub>2</sub>: 16,637t-CO<sub>2</sub> (21年度 18,851t) (委託車両含む)  
\*21年度より削減したCO<sub>2</sub>量: 2,214t-CO<sub>2</sub>

項目	20年	21年	22年	21年比
電気	15,501	9,636	7,882	81.8%
LPG	3,852	3,415	3,021	88.5%
都市ガス	75	57	47	82.5%
A重油	424	451	396	87.8%
灯油	1,017	876	839	95.8%
ガソリン	935	964	1,091	113.3%
軽油	3,699	3,452	3,361	97.4%
合計	25,503	18,851	16,637	88.3%

項目	20年	21年	22年	21年比
廃棄物(再資源化以外)	3,579	3,400	2,828	83.2%
再資源化した廃棄物	17,733	17,066	16,427	96.3%

項目	20年	21年	22年	21年比
BOD排出量(20ppm以内)	0.34	0.72	0.15	20.7%

・電気使用量が21年度比で96.4%と削減できた要因には、節電タスクを立ち上げ、電力消費の多い部署の部門長が週次会議へ参加し、自部門で検討した省エネ機器の効果的な導入や更なる節電の洗い出しなど共有化や改善点などに対して早い決断を下すなど、これまで以上の取組ができたことが結果として現れたと言えます。

・店頭等の分別回収した再資源化量は、2021年度14,394tに対し2022年度は、13,828と減少しました。  
・再資源化物回収品量の減少は、ペットボトルキャップ以外の品目で前年に対し後退しました。

入口

再資源化  
メンバー

みやぎ生協・コープふくしま

○店舗 59店舗 とファミリーマート+COOPの2店舗  
(A&COOP松島店と角田店は除く)

○宅配、物流 17宅配センター、郡山デポ、成田SC、郡山SC

○サービス保障事業 サービスグループ、住まいのサービス、プリエ  
共済センター、協同保険センター、

○生産部、(有)コープフーズ

○(株)宮城県学校用品協会 6支所、こーぶ家庭教育センター

○(株)コープ総合サービス 宅配水センター ○リサイクルセンターその他

◆車両使用台数  
ディーゼル車 515台 (555台)  
ガソリン車 410台 (348台)  
電気自動車(EV車) 22台 (21台)  
( )内は21年度の数値

－化石燃料の代替エネルギー使用によるCO<sub>2</sub>削減量(換算)－

項目	単位	20年	21年	22年	21年比
太陽光	t	225	248	247	99.6%
BDF	t	90	266	290	109.0%
SVO	t	108	0	0	%
電気自動車	t	51	51	39	76.5%

－レジ袋有料化により削減できた量とCO<sub>2</sub>削減量(換算)－

資材	20年	21年	22年	21年比
レジ袋削減量(万枚)	3,447	3,313	3,299	99.6%
CO <sub>2</sub> 削減量(t)	827	795	792	

■古紙リサイクルポイントシステム回収により削減できたCO<sub>2</sub>量(換算)

項目	20年	21年	22年	前年比
CO <sub>2</sub> 削減量(t)	1,444	1,362	1,320	96.9%

\*CO<sub>2</sub>削減量が、大きいほど環境に配慮したことになります。

・再資源化率89.2%(年87.6%)と昨年を上回りましたが、食品R率は85.8%(21年度88.4%)と昨年より減少しました。  
・食品ロス削減の取組として、店舗の惣菜・日配品など売り切り対応が進み排気量が削減されたことが要因といえます。

再資源化

－ 家庭から発生する排出物をメンバーの協力で分別、再資源化を行いました －  
【店頭等の分別回収した再資源化量:13,828t】

回収品目	20年	21年	22年	21年比	リサイクル率	再資源化
ペットボトル	187	168	154	91.6%	17.9%	再生原料
紙パック	180	176	175	99.4%	79.0%	トイレットペーパー・古紙
トレ	280	280	258	92.2%	78.4%	再生トレ
アル缶	117	108	98	90.3%	27.2%	再生原料
宅配チラシ	6,320	6,357	6,073	95.5%	23.8%	古紙の原料
卵パック	46	45	45	99.6%	37.1%	RPF
クリーニングハンガー	31	28	25	90.8%	－	再利用
筒型乾電池類	9	9	7	74.7%	－	原料化
ペットボトルキャップ	25	26	27	104.6%	－	再生原料

古紙リサイクル ポイントシステム	20年	21年	22年	21年比	リサイクル率	再資源化
	7,559	7,130	6,912	96.9%	－	古紙の原料

仙台市古紙回収庫	20年	21年	22年	21年比	リサイクル率	再資源化
	68	67	54	80.2%	－	古紙の原料

－ みやぎ生協の事業から発生する排出物を分別、再資源化を行いました －

\*事業系再資源化率=再資源化重量÷(再資源化重量+廃棄物重量)

・古紙含む: 23,339t ÷ (23,339t+2,828t)=89.2% (21年度 87.6%)

・古紙除く: 16,427t ÷ (16,427t+2,828t)=85.3% (21年度 83.4%)

－ 再資源化品目の資源化量 －

品目	20年	21年	22年	21年比	再資源化
紙	387	378	375	99.1%	古紙に再生
古紙回収	7,559	7,130	6,912	96.9%	古紙に再生
宅配チラシ	6,320	6,357	6,073	95.5%	古紙に再生
ピン・スチール・アルミ	141	130	117	90.0%	再資源化
発泡スチロール	193	170	156	91.8%	再生プラスチック
ダンボール	7,171	6,909	6,823	98.7%	古紙に再生
食用廃油	281	243	201	82.8%	BDF・SVO
おから	596	607	553	91.1%	家畜飼料
魚腸骨	234	311	210	67.6%	家畜飼料・肥料
牛脂・肉端材	185	192	198	103.1%	油・飼料
揚げ粉	7	5	5	100.3%	家畜飼料
野菜果物クズ	934	943	914	97.0%	液状飼料
惣菜、寿司、日配など食品残さ	213	200	172	86.1%	液状飼料
生ゴミ(大宮店・明石台店)	9	11	8	72.1%	堆肥
廃プラスチック(軟質)	170	163	182	111.2%	高炉還元剤
粗大ゴミ	492	445	440	98.8%	原料化
計(古紙含む)	24,892	24,194	23,339	96.5%	
計(古紙除く)	17,733	17,064	16,427	96.3%	

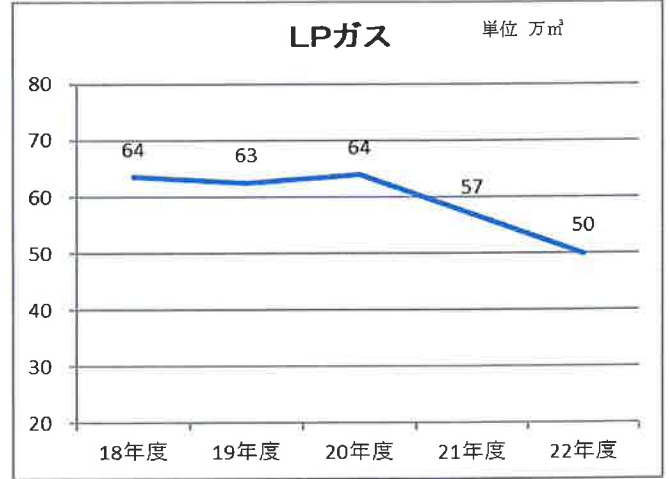
\*おからは19年度から、ふくしまのコープフーズを加算しています。

○食品リサイクル率  
食品R量 2,066t ÷ (食品R量2,066t+生ゴミ量343t) × 100 = 85.8% (21年度 88.4%)

※引き取り廃家  
廃家電品排出量 : 9台(21年度0台)

## (1) エネルギー使用量の経年変化

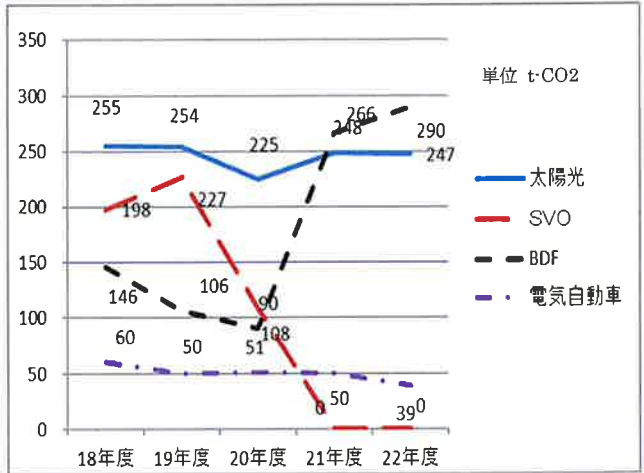
\* 幾つかのグラフで 2018 年度から急増しているのは、2019 年度コープふくしま合同に伴い、2018 年度からふくしまの使用量を加算したことによる増加です。



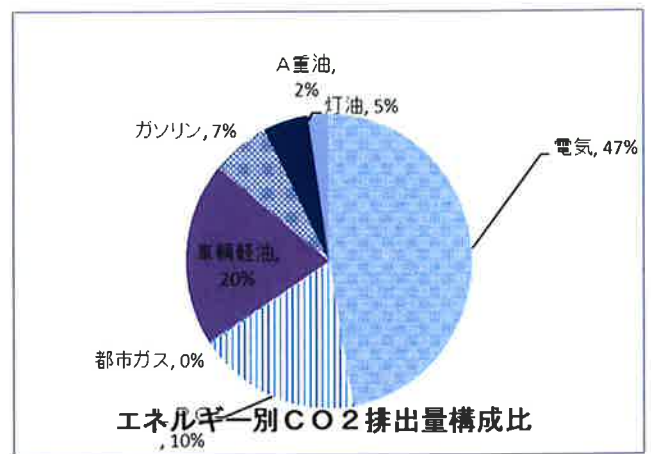
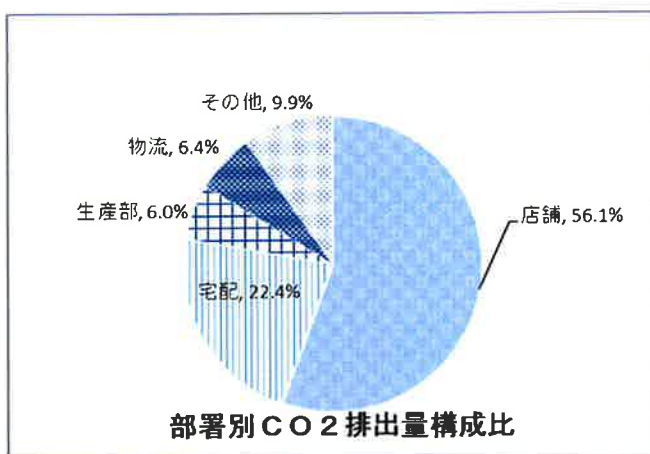
### 車輻軽油・ガソリン・灯油・重油



### 化石燃料の代替エネルギー使用による CO<sub>2</sub> 削減効果

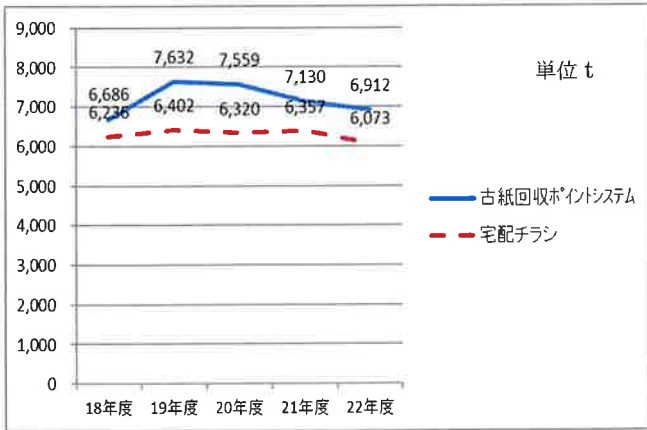


## (2) 部署別とエネルギー別の CO<sub>2</sub> 排出量構成比

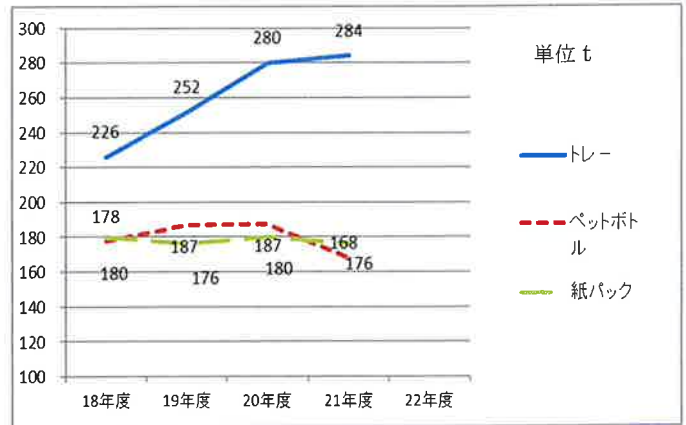


### (3) メンバーからの回収量の経年変化

#### 古紙回収

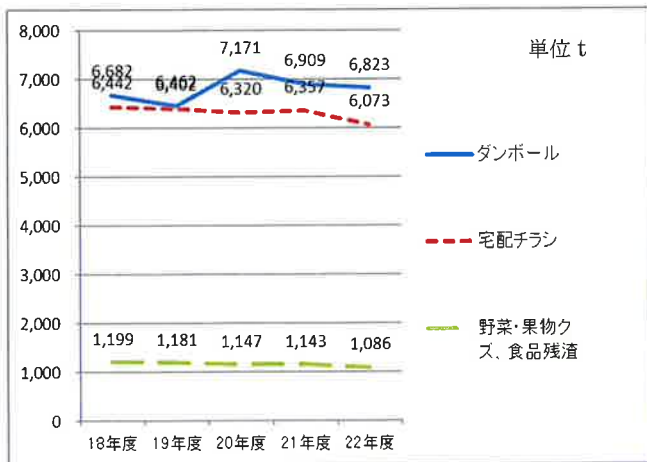


#### トレー・ペットボトル・紙パック

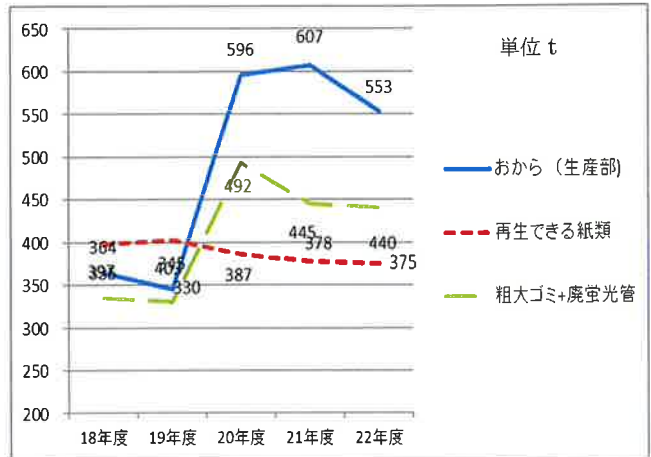


### (4) 事業排出物の再資源化の経年変化

#### 段ボール・宅配チラシ・野菜くず



#### おから・再生紙・粗大ゴミ+廃蛍光管

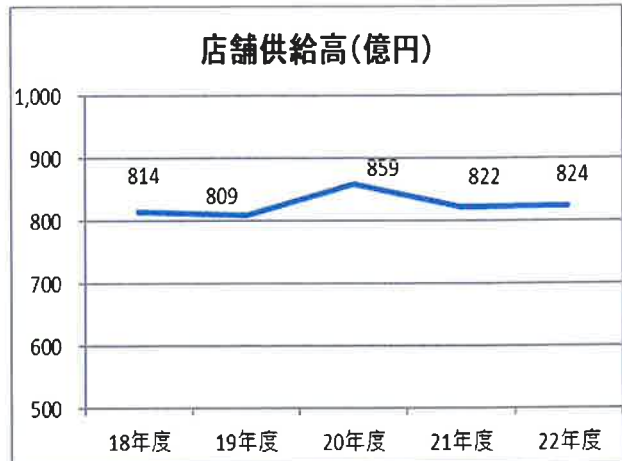


### (5) 店舗客数、供給高の経年変化

#### 店舗客数(万人)



#### 店舗供給高(億円)



## 2022年度 環境目的・目標の取り組み（みやぎ生協・コープふくしま）

2022年度は第12次環境中期計画（20年度～22年度）の3年目、最終年度です。環境方針の4つの重点課題を各部門が取り組んだ結果に基づいてまとめました。

4つの課題で①CO<sub>2</sub>削減、②一般廃棄物量の削減、③環境に配慮した社会構築の3課題は達成、④商品事業における環境配慮の取り組みは、残念ながら未達成でした。

### 1 生協事業におけるCO<sub>2</sub>総量の削減

年度目標：2013年度の総排出量 62,150 トンから、2022年度は 65.0%（40,400 トン）以下に削減します。

結果：達成

CO<sub>2</sub>総排出量は、基準年度の2013年に対し 26.8%、16,637 トン（▲73.2%、▲45,513 トン）の排出と目標を大きく達成できました。

前年度比は 88.3%、2,213 トン削減できました。（配送委託、生産部込み）

※日本生協連は「2030年温室効果ガス削減計画」で2013年度を基準年度としました。みやぎ生協も「第12次環境中期計画（2020年度～2022年度）」で2013年度を基準年度にしました。



※2013年度 CO<sub>2</sub> 排出量をみやぎ生協、コープふくしま、福島県南生協実績を合算しました。

※2019年度から宅配配送委託、生産部燃料加算しました。

#### (1) 達成の要因と取り組み

①達成の主な要因は、CO<sub>2</sub> 排出が少ない電力会社から電力を調達しているためです。みやぎ生協は、その電力会社に出資等を行い、その電力にみやぎ生協が出資している再エネ発電所の電力を売電することでエネルギーグループを構築しています。

2023年3月20日現在の数値は、地球クラブ54事業所、東北電力（テナント含む）27事業、タケエイ14事業所、計95事業所です。（高圧のみ）

②ハード面では、省エネ設備に更新しました。（後述されている、各部（開発本部）の報告ページをご覧ください。そのほかに特徴的な取り組みとして

1) 古川センターは2022年度新築移転（2023年1月）を行い、冷凍冷蔵庫にCO<sub>2</sub>冷媒システムを環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」と宮城県「ノンフロンみやぎ加速化推進事業補助金」を活用し導入しました。

- ・CO<sub>2</sub> 冷凍機は冷却効率がよく、フロン冷凍機に比べ消費電力を低く抑える事が可能です。
- ・また、経済産業省発表データは年間16%の冷媒が漏洩するとされ、フロンに比べ漏洩冷媒CO<sub>2</sub>を約1/4000に削減する事ができます。（CO<sub>2</sub> 排出削減量の集約には含めていません）
- ・冷凍機の台数

i. 冷凍庫 10.5kw 1台、15.0kw 1台



ii. 冷蔵庫 15.0kw 1台

- ・年間差削減消費電力 40,068kwh (CO2 排出係数 0.519 の場合、20.8ト/年)
- ・年間冷媒漏洩 co2 削減量 (16%相当を漏洩した場合、104.1ト/年の CO2 排出量に相当)

③電力高騰もあり更なる省エネ・節電対策として「節電タスク会議」を立ち上げ、環境管掌役員を実行責任者として配置し主要な部門の部長及び担当者が週次会議において、電力使用量、運用など進捗状況を管理し、目標の5%削減は、天候等の影響も受けましたが、平均で3%削減の成果となりました。

2022年度エネルギー使用量・CO2排出量データ

各社の基礎排出係数(kg-CO2/k)	2013年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
東北電力	0.591	0.522	0.522	0.522	0.519	0.519
地球クラブ	0	0.264	0.230	0.218	0.100	0.100
丸紅新電力	0	0.442	0.442	0.442	0.308	0.308
タケエイ	0	0	0.066	0.066	0.066	0.066

【CO2排出総量:単位t】

累計 CO2比較表

把握する項目	係数	累計 CO2比較表				基準年	前年比	2022年累計構成比
		2013年度	2020年度	2021年度	2022年度	13年度比	21年度比	
内訳 電気(東北電力)		52,488	2,856	2,723	2,615	5.0%	96.0%	33.2%
電気(地球クラブ)		0	9,447	4,285	4,318	#DIV/0!	100.8%	54.8%
丸紅新電力		0	908	620	93	#DIV/0!	15.0%	1.2%
タケエイ		0	2,290	2,007	855	#DIV/0!	42.6%	10.9%
電気合計		52,488	15,501	9,636	7,882	15.0%	81.8%	100.0%
A重油	2.710	905	424	451	396	43.8%	87.9%	
灯油	2.490	989	1,017	876	838	84.8%	95.7%	
都市ガス	2.230	119	75	57	47	39.7%	82.4%	
LPG	6.000	3,959	3,852	3,415	3,021	76.3%	88.5%	
ガソリン(生協車両)	2.320	824	935	964	1,092	132.6%	113.3%	
軽油(生協車両)	2.580	2,814	3,699	3,452	3,361	119.4%	97.4%	
LPG(生協車両)	1.680	51	0	0	0	0.0%	#DIV/0!	
計		62,150	25,503	18,850	16,637	26.8%	88.3%	
増減						▲ 45,513	▲ 2,213	
増減率						-73.2%	-11.7%	

(2) 再生可能エネルギーや代替エネルギーによるCO<sub>2</sub>削減効果は、累計576t(前年度565t)前年比101.9%と大幅に前年を超過しました。(累計内訳:太陽光発電247t、BDF290t、電気自動車39t)

- ①太陽光発電によるCO<sub>2</sub>削減効果は、累計247t(前年度248t)前年比99.6%でした。(自家消費16事業所、設備容量合計560kW)日照時間は前年比累計99.9%でした。
- ②BDFの使用によるCO<sub>2</sub>削減効果は、累計290t(前年度266t)前年比109.0%と超過しました。(RC重機、ボイラーに使用)BDFは、SVO発電機の代替燃料として使用しました。
- ③SVOは、コロナ禍の影響で原料となる廃食油の回収が1/10以下に激減したことから当面の使用は控えています。
- ④電気自動車の使用によるCO<sub>2</sub>削減効果は、累計39t(前年度51t)前年比76.5%でした。(電気自動車は、主に仲間づくり車両として使用)

## 2 事業からの廃棄物の削減、再資源化

年度目標:一般廃棄物量を前年比99%以内に抑える。(新事業所は含めない)

結果:達成 累計前年比85.3%(▲589.9t)でした。

みやぎの前年比83.3%(▲571.6t)、ふくしまの前年比97.0%(▲18.3t)

- ①白石店、大代店、利府店の改装期間中の排出減が要因となっています。
- ②10月度より一般廃棄物の適正処理価格を実現し、処理料金が大幅に減額されました。これを機に正しい分別を行うことでの更なる減額(排出量減)を呼びかけました。
- ③下期以降排出量の多い店舗を中心に臨店し、廃棄物の組成調査を実施し、有価物と廃棄物の正しい分別の仕方を説明し、廃棄物の減量を呼びかけました。

## 3 環境に配慮した地域社会の構築

年度目標：環境に配慮した社会を構築するために、行政、自治体、市民団体などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行う地域づくりを進め社会貢献活動を進めます。

結果：達成

環境活動を含め多様な取組みをメンバーや各種団体、行政と共同して実施しました。

- <取組み> 以下の(1)～(5)は各部(生活文化部)の頁でご報告いたします。
- (1) メンバーがくらしの中で実践できる環境配慮行動の打ち出しをすすめました。
  - (2) 自然観察やめぐみ野産地交流・体験企画などを実施しました。
  - (3) 「こ～ぷの森」を環境や生物多様性などが学習、体験できる場として整備、活用しました。
  - (4) (公財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)が実施している各種環境市民講座などへの参加協力や、環境政策への提言などの取組みを一緒に行い、支援と連携を強めました。
  - (5) 行政や環境諸団体との連携・協同による環境保全活動へ積極的に参加しました。
  - (6) 家庭からの店頭廃食油回収に継続して取り組みました。  
(仙台市内13店舗、名取西店の合計14店舗で回収)  
回収重量累計26,167ℓ、前年比88.7%でした。
  - (7) 小型家電回収協力にも継続して取り組みました。  
(みやぎは仙台市内9店舗、多賀城市内3店舗、石巻市内2店舗、利府店、古川南店、加賀野店の合計17店舗。ふくしまは福島市5店舗と国見店の合計6店舗で回収)  
みやぎは累計23,018kg、前年比89.2%でした。
  - (8) みやぎの古紙リサイクルポイントシステム設置店舗33店舗のうち、17店舗でダンボール回収もできるようにしました。

#### 4 商品事業における環境配慮商品の普及

みやぎ生協のめぐみ野品、地産地消商品、環境配慮商品の取り扱いを強化、拡大する目標は、めぐみ野供給年間目標87.05億円(前年比108.9%)に対し、2022年度実績は80.07億円と目標には届きませんでした。前年比では103.2%の実績でした。

店舗 供給高目標 68億24百万円(前年比101.7%)

宅配 供給高目標 18億78百万円(前年比99.3%)

結果：未達成

##### (1) 2022年度めぐみ野供給高実績

\*単位：千円

	店舗			宅配			総計		
	実績	前年実績	前年比	実績	前年実績	前年比	実績	前年実績	前年比
果物	250,667	220,195	113.8%	198,112	179,792	110.2%	448,779	382,024	117.5%
野菜	1,069,580	1,092,736	97.9%	227,763	207,180	109.9%	1,297,343	1,283,280	101.1%
米	694,771	710,366	97.8%	312,140	324,835	96.1%	1,006,911	1,015,086	99.2%
水産	1,153,849	1,036,310	111.3%	64,567	78,591	82.2%	1,218,416	1,107,745	110.0%
畜産	2,301,153	2,363,224	97.4%	414,010	435,799	95.0%	2,715,163	2,754,955	98.6%
惣菜	221,876	194,884	113.9%				221,876	193,037	114.9%
デイリー	477,115	445,754	107.0%	622,052	624,635	99.6%	1,099,167	1,023,958	107.3%
総計	6,169,011	6,063,469	101.7%	1,838,644	1,850,832	99.3%	8,007,655	7,760,087	103.2%

2020年ビジョンの到達点の上に私たちは新たな目標「めぐみ野2030年ビジョン」に取り組みました。

2年目となる2022年度、「めぐみ野」は供給高87億0,478万円を目標に取り組み、年度末の供給高は80億0,766万円、予算比92.0%、前年比103.2%でした。

コロナ禍で具体的な取組みが進まず新規の商品開発に遅れが生じたこと、夏の異常気象の影響で出荷が少なかったことなどから「めぐみ野」全体として目標に届きませんでした。

## VI 環境目的・目標の取り組み（各部）

各部の環境目標に対する結果は31項目中、達成が27項目、未達成が4項目でした。

### ①生協事業におけるCO<sub>2</sub>総量削減

ハード面の省エネ機器の導入とソフト面の運用管理の徹底で、エネルギー使用量とCO<sub>2</sub>排出量の削減を図ります。

1. 目標：CO<sub>2</sub>排出量削減の為、最新型の冷蔵・冷凍設備の導入を行います。 【開発本部】

結果：達成 4事業所の冷蔵・冷凍設備を新規導入又は更新しました。

(1) 既存事業所の冷凍・冷蔵設備を更新する際に、最新型の冷凍・冷蔵設備を導入しました。

電気使用量削減量合計 46,657kWh/年

CO<sub>2</sub>削減量合計 4.85t-CO<sub>2</sub>/年

事業所毎の削減量

利府店 電気使用量削減量 231,848kWh/年

CO<sub>2</sub>削減量 24.11t-CO<sub>2</sub>/年

大代店 電気使用量削減量 ▲129,230kWh/年

CO<sub>2</sub>削減量 ▲13.44t-CO<sub>2</sub>/年

方木田店 電気使用量削減量 29,193kWh/年

CO<sub>2</sub>削減量 3.04t-CO<sub>2</sub>/年

白石店 電気使用量削減量 ▲85,154kWh/年

CO<sub>2</sub>削減量 ▲8.86t-CO<sub>2</sub>/年

※大代店・白石店は、冷ケース増設の為にCO<sub>2</sub>は増加しましたが、尺数当たりの省エネ・CO<sub>2</sub>削減は図れています。

大代店 657尺 ⇒ 999尺 (1.52倍)

白石店 778尺 ⇒ 1072尺 (1.38倍)

2. 目標：水銀灯・蛍光灯を更新する際にLED照明に交換します。 【開発本部】

結果：達成 水銀灯・蛍光灯を更新する際に、LED照明に変更しました。

(1) 水銀灯・蛍光灯を更新する際に、LED照明に変更しました。

電気使用量削減量合計 142,288kWh/年

CO<sub>2</sub>削減量合計 14.8kg-CO<sub>2</sub>/年

事業所毎の削減量

リサイクルセンター 電気使用量削減量 18,998kWh/年

CO<sub>2</sub>削減量 1.98kg-CO<sub>2</sub>/年

TKLC 電気使用量削減量 123,290kWh/年

CO<sub>2</sub>削減量 12.8kg-CO<sub>2</sub>/年

※CO<sub>2</sub>削減量は、(株)地球クラブの2021年度の基礎排出係数の0.000104を使用して算出

3. 目標：電気使用量を月度管理し既存店の使用量は2018年度対比100%に抑えそれを維持します。  
(年間目標 65,850,000kw 以下) 【店舗運営部】

結果：達成

電気使用量(既存店)	22年度(3月度まで)
2022年度電気使用量【kwh】	57,194,727
2018年度電気使用量【kwh】	63,037,165
電気使用量2018年度比【%】	90.7%
電気使用量2018年度差【kwh】	▲5,842,438

※2022年度電気使用量目標の2018年度比90.7%実績です。2018年度差▲5,842,438kwhとなりました

た。(数値はみやぎ・ふくしま合算の数値です。閉店した塩釜杉の入店、新田東店を除く。)

(1) 取り組み

①照明・空調温度・冷ケース温度の基準を遵守する取り組みを行いました。

- 1) 「節電の取り組み点検表」を見直し、即実行するものと継続して行うもの、また誰が行うかなど点検表を見直し節電を継続して行えるようにしました。
- 2) 節電の取り組みとして7月度の店長会議で学習会をおこないました。デマンドコントロール、照明の運用による削減、冷ケース運用による削減、空調の運用による削減のそれぞれの手順を確認し取り組みました。
- 3) 夏の節電対策として、飲料と酒(一部除く)の冷ケースを閉店1時間前に切るようにリモートで設定。また、各冷ケースの設定温度を各店適切な設定温度になっているか点検・変更しています。
- 4) 冬の節電では、管理温度を19℃と例年より1℃下げて管理し空調の稼働時間を減らしました。
- 5) 今年より、週次で各店の使用量実績を全店へ情報提供を行いました。また、他店の取り組みも全店へ情報提供を行い自店の取り組みに生かしてもらうことで節電効果を高めました。

4. 目標：営業車両、配送トラックの使用燃料削減のため燃費の向上を図る。 【宅配運営部】

【2022年度燃費目標：リッター当り・軽油 ⇒ 5.60 km・ガソリン⇒11.89 km】車両の省エネ運転を励行し燃消費削減とCO<sub>2</sub>削減を行ないます。(センター+運営本部)

(1) 地図システムを活用し効率よい配送コース(燃料使用の抑制)組みを行います。

(2) 老朽化した車両については、適切な時期に燃費の良い新車との入れ替えを継続的におこないます。

**結果：未達成 <2022年度 目標に対して以下の実績>**

【計画からの進捗状況】●軽油、ガソリンとも計画した燃費が未達。

①計画 : 軽油 : 5.60km

ガソリン: 11.89km

②実績 : 軽油 : 5.44 km

ガソリン: 10.65 km

③達成率: 軽油 : 97.14%

ガソリン: 89.57%

④老朽化した車両と新車(排ガス規制適合車両)の入替については計画通りに実施できました。

⑤利用者増への対応としてコース変更を実施し、効率の良い配送コースを組むことについても実施できています。

要因：利用人数(予算比100.2%、前年比100.3%)、受注点数等の増によって積載量が増えた事が燃費の目標未達成に影響したのと思われます。また、ガソリンについては、普通免許対応のトラックがガソリン車しかない事から22年度からは全車(45台)ガソリン車の導入となり、結果、燃費計画の未達の要因となりました。

5. 目標：学校部の営業車1台あたりのCO<sub>2</sub>排出量を予算4,024.2kg-CO<sub>2</sub>以下にします。【学校部】

**結果：達成 予算比91.2%、実績3,671.6kg-CO<sub>2</sub>と削減できました。**

(1) 取り組み

①営業車の走行距離、ガソリン使用量を把握してCO<sub>2</sub>排出量を毎月出しました。

②各営業担当者は経済走行のためアイドリングストップ、急発進、暖気運転をしないことを励行しました。

③インスパイア6月度をもとに各支所で学習会を実施しました。

6. 目標：本部での節電対策を実施するとともに、組織全体への地球温暖化防止や循環型社会推進のために、職員向けの環境教育に取り組みます。また社会的美化活動を推進します。

【機関運営部、労政部、人事教育部】

**結果：達成 組織全体へ省エネと環境の取り組みを啓発しました。社会的美化活動への呼びかけ、月1回の敷地内、駐車場の美化に取り組みました。**

- (1) 本部全体に対し節電対策を提案し、以下の運用を各部で推進しました。
  - ①空調管理、②照明管理、③OA機器管理、④待機電力管理、⑤保温機器管理、⑥冷蔵庫管理、⑦機器の共用管理、⑧機器の使用法、⑨節電に関するメンバーの取組みに参加、⑩残業削減
- (2) クールビズ、ウォームビズともに計画通り取り組みました。
- (3) インスパイア 5月号の羅針盤で2030年までにRE100を達成、2040年までにゼロカーボン達成を目指すことを対外的に宣言しました。6月号の特集では、食品ロスと地球の関係する環境問題を提起しました。

## ②事業からの廃棄物削減、再資源化

事業から排出される不要物を分別又は加工等を行い、再資源化を向上させます。

7. 目標：一般廃棄物量を既存店は2018年度対比101%以下にとどめます。

【店舗運営部】

結果：達成 2018年度対比91.3%でした。

一般廃棄物排出量(全店)	22年度(3月度まで)
2022年度【kg】	3,973,094
2018年度【kg】	4,351,977
2018年度比【%】	91.3%
2018年度差【kg】	▲ 378,883

※ふくしまのデータなし。みやぎのみの数値です。

(1) 一般廃棄物排出量は2018年度比91.3%の実績です。2018年度差▲378,883kgとなりました。

(2) 取り組み

①環境通信簿で進捗を確認し増加傾向の店舗に対して、

1) 分別を確実にやりリサイクルの徹底をはかることを指示・確認しました。

2) ゴミ袋の棚卸し集計が正しくないと思われる店舗へ、集計方法と環境データ入力の正しい手順を指導しました。

②モニタリングの重量が正しい申告になっているかを確認しました。重量が異常値の店舗へ再計量を指示し重量の変更申請をしました。

8. 目標：生産・加工工程で出る端材を活用し商品化することで、食品廃棄ロスを削減します。上期1商品、下期1商品、合計2商品以上開発します。

【生産部】

結果：達成 14商品開発しました。

(1) 豚肉の端材を再利用した商品を、14商品14SKUを開発しました。再利用した端材の重量は合計で11,380kgでした。

(2) 商品開発担当のところで、端材を再利用した商品開発を行い商品部へ積極的に提案を行った結果、商品部に採用してもらうことができました。

9. 目標：製造中の作業ミスや機器の故障から発生するロスを2%削減。(廃棄ロス重量kg/売上千円対比で21年実績1.55kg/千円を1.52kg/千円にダウンさせます)

【コープフーズ】

結果：達成 廃棄ロス重量kg/売上千円の実績は1.47kg/千円、目標達成、前年比5.2%減となりました。

(1) 取り組み

①豆腐の一次検品のロス率実績は2.6%、目標より0.1ポイント内、前年比で0.8ポイントダウンしました。

1) 豆腐のカット時の割れロスが減少しました。2) もめん豆腐のこわし、均し作業の教育をすすめる「あばたロス」も減となりました。3) 日々の振り返りと記録を実施しました。

②蒟蒻の歩留り実績は93.0%と目標より6.0ポイント不足しました。

1) 7月に中古機器を入れ替え、機器のメンテナンス不十分さや機器の扱い不慣れからロスが発

生、原材料のまますべて廃棄の状態も発生しました。2) 板こんにゃくの充填初めの作業は安定化しました。

10. 目標：リフォーム情報誌『Re フレッシュ』を10回追加折込みし年24回発行します。  
住まいのセンターふくしま：相談会は年間50回を計画とします。

【住まいのセンターみやぎ・ふくしま】

結果：みやぎ 達成 24回  
ふくしま 達成 51回

(1) 取り組み

①Reフレッシュ発行で、環境配慮商品の普及拡大を行いました。各店舗・店長の支援もあり、また、コロナ対策を万全にしながらショールームでのイベントを実施しました。

目標：不用品買取サービスをご案内して資源の再生活用に取り組みます。年間利用者500名を目標とします。

結果：達成

年間利用者数：目標500名

実績589名 クローバー媒体掲載回数：6回(6回発行計画)

11. 目標：セットミス率を冷蔵品は85ppm以下に、冷凍品は85ppm以下に抑制します。

【成田セットセンター】

結果：達成 冷蔵品は66ppm、冷凍品は63ppmとミス率を削減できました。

(1) 取り組み

- ①冷蔵Hラインの18時～22時の体制が安定し委託の数値が大幅に改善しております。また、委託管理者が実際に発生したセットミス事例をケーススタディとして定期的に学習会を重ねたこと、また現場点検指導を増やしたことが目標を達成できた要因となっております。今後も現場に考えさせる取り組みは継続していきます。目標はこのような状況を鑑み設定しております。
- ②冷凍Aラインの17時～22時の体制が安定し委託の数値が大幅に改善しております。また、委託管理者が実際に発生したセットミス事例をケーススタディとして定期的に学習会を重ねたこと、また現場点検指導を増やしたことが目標を達成できた要因となっております。今後も現場に考えさせる取り組みは継続していきます。目標はこのような状況を鑑み設定しております。

12. 目標：セットミス率を冷蔵品は38ppm以下に抑制します。

【郡山セットセンター】

結果：達成 冷蔵品は31.7ppmでした。

(1) 取り組み

- ①「月度でセットミス0点」のパートナーさんから「しごと研究報告」を提出していただき、揭示することで取り組みをセットセンター全体で共有したことにより大きくミス削減することができました。また、新しいパートナーさんの集品作業のOJTが多々発生しました。今までは「OJTをする側」のマニュアルが明確ではなく、そのマニュアルを更新したことにより新しいパートナーさんをOJTする時に、セットミスについて意識付けができました。

### ③環境に配慮した社会の構築

環境に配慮した社会を構築するために、行政、自治体、市民団体などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行う地域づくりを進め社会貢献活動を進めます。

13. 目標：メンバーがくらしの中で実践できる環境配慮行動の打ち出しをすすめます。

【生活文化部】

結果：達成

(1) 取り組み

- ①環境配慮商品普及の取り組みは、上期2エリアで取り組みが行われ、商品利用を通じた環境配慮行動の実践を、タペストリーや環境配慮商品などを使ってお知らせしました。
- ②9月に開催された利府町環境フェスタでは、利府エリアの理事と協力しながら、ブース出展し、約300人の来訪者がありました。11月に開催された石巻環境フェアでは石巻エリアと協力しながら、ブース出展し約400人の来訪者がありました。

**14. 目標：自然観察会や「めぐみ野」産地交流・体験企画などを実施します。 【生活文化部】**

**結果：達成**

自然観察会はこのべ48人が参加をしました。めぐみ野産地交流・体験企画には、7回、9エリアのべ67人の参加、生産者とメンバーがお互いの暮らしを知り「めぐみ野」の取り組みを知る機会となりました。

**15. 目標：「こ〜ぷの森」を環境や生物多様性などが学習、体験できる場として整備、活用します。 【生活文化部】**

**結果：達成**

5月に14番目の森「こ〜ぷの森七ヶ宿」植林体験会を開催し、のべ121人で広葉樹500本を植えました。それぞれの“こ〜ぷの森”現地検討、施業確認を行い、適切な整備・保全を行いました。

**16. 目標：(公財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)が実施している各種環境市民講座などへの参加協力や、環境政策への提言などの取り組みを一緒に行い支援と連携を強めます。 【生活文化部】**

**結果：達成**

MELONが実施している環境市民講座などのお知らせをしました。MELONが受託している「ストップ温暖化センターみやぎ」の運営委員として環境政策への意見等を提案しました。

**17. 目標：行政や環境諸団体との連携・協同による環境保全活動へ積極的に参加します。**

**【生活文化部】**

**結果：達成**

4月仙台市「新緑祭」にMELONと協同でブース参加、アメニティ・せんだい推進協議会や環境フォーラムせんだい実行委員会に委員として参加、仙台市環境局が主催するFEELせんだい実行委員会に委員として参加しました。

#### **④商品事業におけるめぐみ野、環境配慮商品の普及**

低炭素社会、循環型社会、自然との共生（生物多様性）に重なる取り組みでもある、みやぎ生協のめぐみ野商品、地産地消商品、環境配慮商品の取り扱いを強化、拡大します。

**18. 目標：農産部門のめぐみ野商品の供給高を前年比で果物102%、野菜102%を目指します。**

**【店舗商品部 農産部門】**

**結果：果物達成 113.7%、野菜未達成 97.7%**

(1) 取り組み

**【果物】**

①既存品目は前年を超過しました。

めぐみ野いちごは、102.2%

めぐみ野桃は、217.6%

めぐみ野梨は、150.1%

めぐみ野みかんは、103.8%でした。

②いちじくは低温等の影響で作柄不良で、出荷は蔵王の1産地にとどまりましたが、供給高は前

年比 143.6%と伸長しました。

- ③ブルーベリーは前年の課題から、不安定出荷を改善し、扱い店舗を拡大しました。供給高前年比 170.6%
- ④いちごの品種拡大は、今後も生産者協議を継続します。
- ⑤「干し芋」の「めぐみ野」化を、2023 年度中の供給開始にめどがつかしました。

#### 【野菜】

- ①旬菜市場は初夏の不安定な天候影響で、夏場のピーク時の供給が大きくダウンしましたが、冬場で挽回し前年を超えました。各産地に提起した、冬場対策（ハ物中心の出荷拡大）の効果が表れました。
- ②2022 年度、農福連携の取り組みとして「輪通し」を商品化し供給しました。
- ③「北海道産じゃがいも、玉ねぎ」が通常相場に戻った場合の売り方の工夫、新規「めぐみ野」の開発遅れが予算未達成の要因です。

19. 目標：水産部門のめぐみ野商品の供給高、11 億 7,500 万をめざします。

【店舗商品部 水産部門】

**結果：未達成 11 億 5,338 万円**

#### (1) 取り組み

- ①既存商品の供給高は 11 億 2050 万円でした。アイテム拡大、①「めぐみ野むきほや」水切りタイプ、②「めぐみ野蒸しほや」、③「めぐみ野かき」水切りタイプの新規商品を計画通り供給を開始しました。
- ②新規商品の開発目標はコロナ禍で新規商品開発が計画通りに進まなかったことが、目標未達成の要因です。「青さ」（生・脱水）は水揚げが不安定で相場も安定せず「めぐみ野」としての開発を断念しました。福島県産の「しらす」の「めぐみ野」化を進めます。「真たい」はコロナ禍で産地とのやり取りが進みませんでした。5 月度に産地訪問、6 月度までに新規提案書を提出し、供給開始を目指します

#### (2) 教育、普及活動について

- ①「めぐみ野学習塾」は 16 会場で開催しました。申し込みはみやぎ、ふくしま 19 会場、うち 3 会場を新型コロナウイルス拡大のため中止しました。
- ②担当者教育は、年 11 回の教育を部会で行いました。

#### (3) 生産者の店頭活動

- ①店頭活動で 8 回、おすすめ活動を行いました。

20. 目標：畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を前年比 96.5%以上にします。

【店舗商品部 畜産部門】

**結果：達成 供給高前年比 97.6%でした。**

#### (1) 取り組み

- ①「めぐみ野若鶏」は供給高前年比 104.7%で達成でした。
- ②「めぐみ野大沼牛」焼肉は供給前年比 115%、ステーキは 96.5%で計 105.1%の達成でした。
- ③めぐみ野学習塾の開催を 4 回開催しました。年間では 3 回の計画でしたが、好評で追加申込みがあり、1 会場追加し開催しました。

21. 目標：惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年度実績の 100%以上にします。

【店舗商品部 惣菜部門】

**結果：達成 2022 度の県内産原料商品・県内製造品の供給高は前年比 111.0%でした。**

#### (1) 取り組み

##### ①めぐみ野原料

##### 1) めぐみ野野菜原料

供給高 3,568 千円（前年差△2,672 千円）前年比 57.2%でした。

##### 2) めぐみ野たまご、めぐみ野牛乳

玉子焼きは改装店舗を中心に供給店舗を広げ、供給高 12,936 千円（前年差+4,361 千円）前



年比 150.8%でした。

かつ重は、原料値上げに伴い売価を上げましたが供給数も伸長し、供給高 182,853 千円（前年差+12,690 千円）前年比 107.5%でした。

スイーツは新商品追加、供給店舗も増やし、供給高 8,113 千円（前年差+5,032 千円）前年比 263.3%でした。

## ②古今東北

供給高 58,898 千円（前年差+13,665 千円）前年比 130.2%でした。「東北水揚げべろっとひとくちタラフライ」「三陸沖産しっとり天然ぶりの竜田揚げ」が供給増の原動力となりました。

## ③宮城県産原料を使用した商品開発

トマトが不作で主力として供給することができず、供給高 1397 千円（前年差△4,020 千円）前年比 25.8%でした。

④高校生地産地消お弁当コンテストの取り組みは「またござれ！宮城ふるさとお弁当」を供給し、供給高 1,946 千円の実績です。

⑤職員の学習は、コロナ禍で開催時間を短縮したため、学習は進みませんでした。

**2 2. 目標：フードサービス部門の県内産原料使用商品の供給高を、ベーカリー前年比 90%、軽食前年比 55%以上にします。**

**【店舗商品部 フードサービス部門】**

**結果：達成 ベーカリー前年比 112.0%、軽食前年比 61.1%でした。**

### (1) 取り組み

#### 【ベーカリー】

①県内産原料使用商品前年比 90%の目標に対して、供給高 7,329 千円（前年比 112.0%）でした。

②年間 2 品の新商品を供給しました。

1) 「宮城県産米粉の金時豆パン」供給高 868 千円

2) 「古今東北互理産いちご」ジャムを使用した「スイーツブリッシュ（いちご）」供給高 361 千円

#### 【軽食】

①県内産食材使用構成比目標 55%に対して、61.1%でした。

②季節商品も含めて年間で新商品・リニューアル商品を 7 品供給しました。たこ焼き用・お好み焼き用・今川焼用のミックス粉は宮城県産シラネ小麦 100%に変更したことで、供給構成が高く安定しました。

③「お米」の消費拡大を目指して、どんぶりメニュー 4 アイテムを新規で発売しました。4 アイテムの供給高合計 666 千円

④「宮城県産小麦」を使用した今川焼の中に「宮城県産シロメ大豆餡」を包んだ今川焼も新発売しました。

**2 3. 目標：デイリー部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 90%以上とします。**

**【店舗商品部 デイリー部門】**

**結果：達成 供給高前年比 106.5%でした。**

### (1) 取り組み

①めぐみ野 107.0%、大豆の会 91.8%、めぐみ野+大豆の会計 106.5%

1) 納豆は「すずほのか納豆」を毎週火曜日に供促を入れ、生産者の日（毎週金曜）に企画しました。供給高 3,499 万、前年比 108%

2) 梅干しは毎週木曜日にインプロで供促を入れ、年間を通してベース展開し利用促進を図りました。供給高 2,647 万、前年比 147%

3) 牛乳は「生産者の日」訴求のほか、年末に牛乳促進や宮城県と一緒にキャンペーンを行いました。供給高 8,152 万、前年比 103.1%

②コロナ禍でリモート部会が続き、有線放送に合わせて学習資料を配布して商品学習を進めました。角田丸森牛乳はリモート交流会を実施し、200 人を超えるメンバー（組合員）が参加しました。

**2 4. 目標：食品部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 96%以上にします。**

【店舗商品部 加工食品部門】

**結果：達成 供給点数前年比 一般食品 前年比 99.6%、菓子嗜好品 前年比 103.4%でした。**

(1) 取り組み

- ①意識的に環境配慮商品の定番導入を進めました。
- ②改装時には「有機栽培」などのツールを取り付けて、訴求を強めました。
- ③部門内で環境配慮商品のフラグ登録方法を確認しました。商品リニューアルにより環境配慮となった商品も多くあり、環境フラグを立てるマスターメンテを進めました。

25. 目標：生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 93%以上にします。

【店舗商品部 生活関連部門】

**結果：達成 供給点数前年比 171.3%でした。**

(1) 取り組み

- ①10 分類は供給点数前年比 93%以上の目標に対して、171.3%でした。2022 年度期中に環境フラグ漏れの商品に対し、あらためて登録を行い、前年を大幅達成しました。
- ②11 分類は供給点数前年比 93%以上の目標に対して、135.8%と達成しました。2022 年度期中に環境フラグ漏れの商品に対し、あらためて登録を行い、前年を大幅達成しました。

26. 目標：衣料部門の環境配慮商品の年間供給高に対する構成比を、クールビズ期間中 3.3%、ウォームビズ期間中 8.4%を維持します。

【店舗商品部 衣料部門】

**結果：達成 実績構成比はクールビズ対象品 3.3%、ウォームビズ対象商品 9.2%でした。**

(1) 取り組み

- ①クールビズ対象品については計画 3.3%に対し、実績 3.3%と達成しました。7月から9月、気温が高く推移したこと、外出自粛が緩和されたこと等で対象品の動きがでたことが大きかったと思われまます。
- ②ウォームビズ対象品については計画 8.4%に対し、実績 9.2% (計画差+0.8%) と達成しました。期間中は気温が高めでしたが、コロナ禍での自粛が緩和され、外出する場面が増えたことでの需要もあり、伸ばすことができました。

27. 目標：めぐみ野米を普及する。(前年伸張を目標とする。)

【宅配商品本部】

**結果：未達成 供給高前年比 96.1%でした。**

(1) 取り組み

- ①前半は令和4年度米の玄米価格が下がり、売価・特売価を値下げしたこと。後半は米価値上げ対策として2kg商品を増やし、5%引き企画などの訴求を進めましたが全体の底上げにつながらなかった事が主な要因です。受注トン数は前年比100.8%(913t)と伸長しています。
- ②対策として、ポイント付与の取り組みや、「めぐみの米」特に「めぐみ野無洗米」の表紙掲載実施を計画的に進めます。

28. 復興支援として、「ふくしまの農産品応援ボックス」の普及を支援する。(前年伸張を目標とする。)

【宅配商品本部】

**結果：達成「がんばろうふくしま！応援ボックス」供給高前年比 108.3%でした。**

(1) 取り組み

「旬」「福島ならでは」を意識した商品選定の継続、会津地区や石川町等の新規地区の開拓を実施しました。また「増量企画」「特売展開」「企画時期延長」を実施したことや商品添付リーフレットでの福島情報の発信など、お取引先様のご尽力もあり、前年を上回る供給実績をつくりました。

29. 目標：環境配慮として、日生協で実施する「コープ洗剤環境活動寄付キャンペーン」「コアノンスマイルスクールプロジェクト」をWeek紙面で普及する。(供給数量について前年伸張を目標とする)

【宅配商品本部】

**結果：達成 309.9%、41,821（供給数） 前年：13,495（供給数）**

**（1）取り組み**

Weekで「環境フェア特集ページ（前方特集ページ）」＋「インフォメーションコーナー（中面）」で、概要の説明を交えた普及活動を実施しました。6月2週のところでは「コープ商品券プレゼントフェア」対象アイテムに選定したこともあり前年を大きく上回る供給数量をつくりました。

**30. 目標：「環境に配慮した商品」の登録数を前年比102%にします。**

**【学校部】**

**結果：達成 登録数は前年比102%でした。**

**（1）取り組み**

- ①取引先商社に環境配慮商品制作要請を行い、2022年度期首202アイテムを4アイテム追加登録し206アイテムにしました。

**31. 目標：ガス器具等で環境に配慮した商品を普及する。エコ給湯器の販促チラシを年間16回投入する。供給台数を年間120台とする。**

**【エネルギー事業部】**

**結果：達成 チラシ18回投入、供給台数225台**

**（1）取り組み**

時節に応じて掲載内容（取扱商品・見せ方）に工夫を凝らしたことで供給台数目標比187.5%（前年比160.7%）と目標を超過しました。

## Ⅶ 特徴的な取り組み

### 1. みやぎ生協はゼロカーボン・「RE100」を自己宣言しました

みやぎ生協は、環境負荷の低減と自然の共生に貢献し、持続的に発展する社会づくりに寄与しています。その取り組みを更に進めるために、温室効果ガスの排出ゼロを目指すため、ゼロカーボン・「RE100」を自己宣言しました。

#### 1. 自己宣言の要旨

2020年10月、政府が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言したことを受け、みやぎ生協は、

- (1) 2030年までに事業で使用する電気を再生可能エネルギー100%電力（RE100）への切り替えを目指します。
- (2) 更に、2040年までに電気以外（車両・空調機器・非常用発電機等）のエネルギー及びフロン機器類による排出も含めゼロカーボンを目指します。

#### 2. 自己宣言の理由

(1) IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書を基に、気温の上昇を1.5度に抑制を目指すことが事実上パリ協定の長期目標となり、日本の多くの企業や自治体も2050年カーボンニュートラルを目指すのが主流化しました。1.5度の達成に重要なのは今後10年までの対策と言われ、日本の目標も2030年に46%削減（2013年比）となりました。

(2) これを受け日本生協連でも全国の生協へ2030年までのCO2削減目標を掲げ取り組むことを呼びかけました。

みやぎ生協は、CO2削減を環境目標に「2030年までに65%削減」を設定し、その取り組み内容や結果をホームページやサステナビリティレポートで公表しています。2021年度は、再エネ電力への切替えが進み、2013年度比70%削減と大きく達成してしました。

(3) 世界は、地球温暖化対策の更なる取り組みとして化石燃料由来の発電から枯渇しないと言える自然エネルギー（水力・風力・太陽光等）や自然界にある新エネルギー（水素・アンモニア等）の再生可能エネルギー（再エネ）の導入を進めることでカーボンニュートラル（＝ゼロカーボン）を目指しています。

(4) 以上から、みやぎ生協は、2040年までにゼロカーボンを目指し、『ゼロカーボン・RE100宣言』を組合員や社会に対し自己宣言します。その取り組み状況や結果は、これまで通りホームページ、サステナビリティレポートで公表します。

#### 3. 自己宣言実現に向けての取組案

みやぎ生協の事業で使用するエネルギー構成比は電気が70%、電気以外が30%となっており、次のように取り組みます。

- (1) 電気：調達を再エネ100%（RE100）電力へと切り替えます。（2022年2月1日よりRE100電力を14店舗へ切り替えました。）
- (2) 電機以外：宅配トラックや営業車を今後開発される水素トラック（FCトラック）やEV車に切替え、冷凍機器や空調機器類の脱フロン化に取り組みます。

## 2. みやぎ生協の環境・サステナビリティ政策とアクションプランを策定しました

日本生協連がまとめた「生協の2030環境・サステナビリティ政策」に基づき、みやぎ生協のアクションプランとして「7の行動指針」を具体化しました。みやぎ生協も数値目標やモニタリング指標を設定し今後取り組んでいきます。

### 生協が目指す「持続可能な社会」

「持続可能な社会」とは、環境・社会的な課題が解決された世界であり、「持続可能な地球環境」と「誰一人取り残さない社会」が実現された世界です。具体的に表現すると、持続可能な地球環境」というのは、温室効果ガスの排出が限りなくゼロに近い「脱炭素社会」であり、省資源と資源循環が徹底された「循環型社会」であり、生物の多様性が確保された「自然共生社会」です。後者の「誰一人取り残さない社会」は、こうした持続可能な地球環境のうえで生活し、働くすべての人々の人権が保障された状況を表しています。

### アクションプラン「7つの行動指針」

**行動指針1：エシカル消費に対応した商品を拡大・普及させ、エシカル消費に共感できる消費者を社会の中に増やしていきます。**

#### 《目標》

- めぐみ野（みやぎ生協の産直ブランド）の供給高を2030年までに100億円に到達させます。（2021年度対比125%）
- 古今東北ブランド商品の供給高を2030年までに20億円に到達させます。
- サステナブル対象品（コープサステナブルシリーズ、MEL、FSC、ASC等の認証商品）を毎年1%伸長させ、2030年度には40億円に到達させます

**行動指針2：生協事業のサプライチェーン全体と、メンバー（組合員）の生活における温室効果ガス排出削減に取り組めます。**

#### 《目標》

- 2030年に事業におけるCO<sub>2</sub>排出総量を2013年度比で80%削減します。
- 2030年までにRE100を目指します。2040年までにゼロカーボンを目指します。

**行動指針3：再生可能エネルギーの開発を通して、日本における再エネ導入量を増加させるとともに、持続可能な地域づくりに貢献します。**

#### 《目標》

- 2030年までに年間発電量8,100万KWhの再生可能エネルギーを開発します。（2021年度事業で使用している年間消費電力量8,067万KWhと同等、2021年度の再エネ発電量の実績は2,257万KWh）

**行動指針4：生協事業で使用するプラスチック製容器包装と紙を削減します。また、持続可能な原材料への切り替えを進めます。**

#### 《目標》

- 使い捨てプラスチック製容器包装の使用量を2030年に2018年度比で25%削減します。

■商品カタログに使用する紙使用量を2030年に2021年度比で25%削減します。

■本部・事業所での紙使用量を2030年に2021年度比で10%削減します。

行動指針5：生協事業から排出される容器包装等の回収・リサイクルを、メンバー（組合員）とともに推進します。

《目標》

■2030年までにリサイクル率を85%にします。

行動指針6：生協事業ならびにメンバー（組合員）家庭から生じる食品廃棄物・食品ロスの削減を進めます。

《目標》

■食品廃棄物を2021年比で30%削減します。

行動指針7：メンバー（組合員）とともに環境保全活動を推進し、自然共生社会の実現を目指します。

《目標》

■エシカル消費・環境保全活動等に対応した商品や取組みなどの紹介を通じて共感する消費者を増やします。他団体を含めたイベント・学習会などへの参加者数年間28,000人をめざします。

### ◇日本生協連の2030 環境・サステナビリティ政策「10の行動指針」



・みやぎ生協は「10の行動指針」を基に「7つの行動指針」としました。

### 3. 宮城県富谷市で低炭素水素サプライチェーンの追加実証設備 (水素混焼発電機) の運用事業を実施しました

本実証は、2017年～2021年の5年間で実施した水素・SVO混焼発電機(日本初)の実証を継続して2023年度まで継続して実証を行い水素の利活用を探る取り組みです。

本実証事業のシステムは、みやぎ生協の物流センターの太陽光発電システムで発電した電力を用い、水電解装置で水素を生成し、水素吸蔵合金\*カセットに吸収させ、富谷市児童クラブに配送し電気として利活用します。

追加実証設備はみやぎ生協のサプライチェーンから生じるSVO\*\*のみを水素と混焼させる世界初の試みで、設備を運用し実証を行い、ほぼ想定通りの成果となりました。環境省へその成果を取りまとめ報告しました。2023年度も引き続き実証事業を継続します。

日立、丸紅、富谷市およびみやぎ生協は、CO<sub>2</sub>を排出しない未来都市をめざし、富谷市で構築したサプライチェーンを宮城県内全域から東北地域や全国に向けて拡大を図っていきます。

\* 水素吸蔵合金: 冷却や加圧すると水素を吸収し、加熱や減圧により水素を放出する合金。

\*\* Vegetable Straight Oil



## 14番目の森「こ～ぷの森七ヶ宿」に植林しました

宮城県内の自然と緑を豊かにする活動として1992年から始まった“こ～ぷの森”づくりは、2021年10月、新たに「こ～ぷの森七ヶ宿」（七ヶ宿町）が加わり、14カ所に広がりました。総面積は62haとなり、これまで10万本の針葉樹や広葉樹を植林してきました。5月14日

（土）に開催した「植林体験会」には、メンバー（組合員）親子、協賛企業の方々、職員、森林組合など121人が参加し、コブシやケヤキなどの広葉樹を植えました。“こ～ぷの森”への植林や手入れ作業の費用は、メンバーからの募金やアルミ缶回収益、協賛企業からの募金などを積み立てた「COOP 緑の基金」を活用しています。当日は、記念植樹や緑の基金への協賛企業様からの「募金の贈呈式」も行いました。参加者は植え方の指導を受けた後、苗木がこの地に根付くように、1本1本丁寧に植付けました。地場産品を使用した昼食交流後には滑津大滝や旬の市、雪室などの観光も楽しみました。



## 夏休み親子企画「南三陸の森と水辺を探検しよう！」

夏休み最初の土曜日、7月23日に親子14組39人の参加で、志津川湾の上流にある「こ～ぷの森貞任山（さだとうやま）」で森の観察、「南三陸・海のビジターセンター」の近くの海辺で水辺の観察を行いました。南三陸町は、めぐみ野志津川産かきや養殖銀さけ、湯通しめかぶなどの産地です。「南三陸・海のビジターセンター」の室内では「めぐみ野」志津川湾産かき生産者から東日本大震災の苦労や養殖から出荷までの流れ適正な漁場の管理・維持などについてのお話があり、学びと生産者とメンバーが交流する機会に繋がりました。雨の影響で実際に見て触れて行う観察会は十分に行うことができませんでしたが、講師からは志津川の森の大切さ、海の生き物のすばらしさ、かき生産者の話しなど学びながら楽しく過ごすことができました。





## 親子で体験！まなぼうさい

9月17日（土）火おこしと薪割り体験などを通して災害時に役立つ知恵を学ぶワークショップや「こ～ぶの森荒浜」で防災林の学習と育林作業を開催し、大人12人、子ども14人、講師4人の参加で開催しました。午前の防災ワークショップではマッチを初めて触る子が多く最初は怖がっていましたが、一度自分で火を点けられ目を輝かせていました。その他の薪割り体験や、物干し竿とブルーシートを使用した簡易テントの見学など、普段できない体験を通して多くを学んでもらうことができました。自分たちが起こした火でローリンストック食材を調理し、それを昼食代わりにしたあと、午後は講師の話聞きながら、2019年にクロマツを700本植えた「こ～ぶの森荒浜」の木の生育状況や森の手入れ作業などについて学び、「こ～ぶの森」の活動や海岸林の役割などについて、理解を深めることができました。



VIII 環境法規制の順守

◆基本的な考え方

環境法規制の順守とは「みやぎ生協の事業活動に関連する環境法規制等の義務を順守することで、メンバーや社会に対して法的な要素もきちんと信頼関係を築き上げていくこと」という認識に基づき、EMS（環境マネジメントシステム）の手法を活用し、みやぎ生協が特定した環境法規制の順守管理に努めます。

◆環境法規制の特定、環境情報の入手と周知

- みやぎ生協に該当する環境法規制は、日本生協連（以下日生協）の「生協の活動に関する環境関連法規集」を基本とし、その他環境面で事業に関係する法規制、及び市町村条例、基準や協定等を網羅した「環境法規制確認登録表」からみやぎ生協の管理すべき法等を抽出し特定します。
- 法規制の制改定に関し最新情報を日本生協連が毎月配信している環境ニューズレター内の環境法規制の制改定情報を入手し、その内容により行政や自治体等のHPを通じて確認しています。また、制改定の結果についてはEMS委員会を経て中央環境管理委員会へ報告し、組織全体で共有化しています。

◆2022年度の動向と法規制登録

- 2022年度環境に関する法規制の制改定によるみやぎ生協の新たな対応
  - 既存法の制改定について、みやぎ生協に関わるものは有が既存報6件、新法1件、計7件でした。
  - コロナ禍による一定期限までの履行義務の延期に伴う法規制の延期事項については省略した。
  - 農薬取締法は、品質管理部が管理しているため環境では、管理の対象外としている。
- その他、法の動向等  
特にありませんでした。

3 環境に関するリスクマネジメントについて

(1)	想定した事故緊急時発生の有無	累計	0件
(2)	その他	累計	0件

- 2021年度の環境法規制の順守評価：逸脱はなく良好と評価しました。  
(下線部分が制改定箇所になります)

法規制 2023年3月31日現在

NO	法規制等名称 〔( ) 略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務 (改正された順で掲載しています)	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃掃法) 委託業者との契約等：環境管理室排出の分別：全事業所	1) 一般廃棄物の収集・運搬業者及び産業廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者との委託契約。 運搬処分委託時の現地確認努力義務及びA票の保管が規定された。産業廃棄物の処理を他人に委託する場合は、その産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、発生から最終処分が終了するまでの一連の処理が適正に行われることを確保しなければならない。 2) 産業廃棄物はマニフェスト伝票の返却確認期日の自主基準での管理。 3) 手順書に基づく分別、排出量の測定・記録と多量排出事業者としての報告 4) 不法投棄の罰則改定、産業廃棄物事務所外保管の事前申請、不適正処理された廃棄物発見時の速やかな通報努力等改正された。	1) 一般廃棄物及び産業廃棄物（汚泥、廃プラ、金属類等）の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者と委託契約を行い管理した。 2) 廃棄物のマニフェスト管理は一部をを残し電子マニフェストに移行した。 電子マニフェストに移行することで排出事業所ごとの管理の向上が図られ、その運用も定着している。 3) 前年度の産廃排出量等（電子と紙マニフェスト両方）を6月末までに行政へ報告した。 4) 該当はない。	○
	条例（県・市町村）	運搬処分委託時の現地確認義務	新たな委託はなし	○
2	資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法) 店舗商品本部、共同購入商品本部	1) 自ら製造販売する商品の容器包装に「紙・プラ」の識別表示を行う。 2) みやぎ生協の「環境負荷軽減のための容器包装基準・インストア商品使用容器包装リスト」により識別表示の実施と維持管理	1) みやぎ生協のプライベートブランド：PB商品への表示は、適切に実施できた。 2) 基準及びリストにより管理できた。	○

3	<p>容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容リ法） 環境管理室、学校部</p>	<p>1) 特定容器利用事業者はプラ、紙の容器包装、ビン、PET 容器の使用量に応じて再商品化の義務量の再商品化料金を負担する。台帳の保管。 2) みやぎ生協・学校用品協会が夫々、再商品化の義務量を算出し指定法人と委託契約、委託料金の支払を行なう。 3) 容器包装の削減のと取り組み状況の報告、定期報告の義務</p>	<p>1)、2) 容器包装の再商品化義務量を算出し、再商品化委託料金の支払い義務を完了した。 3) 取り組み状況報告及び定期報告を 6 月に完了した。</p>	○
4	<p>食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法） 環境管理室</p>	<p>1) 生ごみ等の削減のために減容、飼料、肥料などによる再資源化をはかり 2019 年までに 55%以上（小売業）、95%以上（食品製造業）削減する義務。 2) 食品廃棄物等多量発生として定期報告義務多量発生事業者の定期報告書の 2015 年度報告分の書式の項目が一部変更された。 3) 実施基準率を「平成 19 年度及び直近 5 年度」に改正</p>	<p>1) ①店舗（小売業）の食用廃油、魚腸骨、野菜クズなどの 18 年度の再資源化率は 82.4%と順守した。 ②生産部（製造業）は、ほぼ全量再資源化により 99.9%と順守した。 2) 指定された報告書の様式に従い 6 月に定期報告を完了した。 3) 実施基準率により定期報告を実施した。</p>	○
5	<p>特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法） 共同購入商品本部・家電センター</p>	<p>1) 家電商品：テレビ（ブラウン管・薄型）、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、洗濯機、エアコン、乾燥機の再資源化のための引取義務と再商品化料金の徴収及び再商品化（メーカー）業者への支払とマニフェスト伝票による適正管理。 2) ①家電リサイクル協会への引渡及び引取りした家電品の適一時保管とリサイクル業者へ引渡。 ②マニフェスト伝票による管理</p>	<p>1) 及び 2) 左記の該当家電品の再商品化（メーカー）業者へリサイクル料金の支払とマニフェスト伝票による管理を行い法順守した。</p>	○
6	<p>小型家電リサイクル法 環境管理室 店舗運営部及び設置店舗</p>	<p>1) 行政に対する小型の家電電子機器等の廃棄物の排出抑制、分別収集、リサイクル促進等に関する法律であることから、店頭回収拠点として要請を受けた場合消費者の適正な排出確保のための協力を行なう。（対象家電：携帯電話、PHS、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤーなど 28 品種）</p>	<p>2015 年 4 月から仙台市の回収 BOX 設置の協力し、市内 6 店舗で設置、回収。 2016 年 7 月から協力要請があり、古川南店で回収を開始した。 2017 年 4 月から多賀城市内 3 店舗と加賀野店で、2017 年 10 月から仙台市内 4 店舗と石巻市内 2 店舗でも回収開始し、継続中。福島県 6 店舗回収。</p>	○
7	<p>建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（建設資材リサイクル法） 開発本部</p>	<p>1) 新築及び増改築又は解体工事の際に、木材、コンクリート、アスファルトの分別解体を行い再資源化の推進する義務。また発注者責任として解体計画などの届出義務 2) ①事業所の新築、増改築及び解体を行う場合、解体の登録業者と再資源化等に要する費用等を明記した契約。 ②処理後には報告等による確認。（不法投棄が行われた場合は発注者責任）</p>	<p>1) 店舗その他事業所等の改装工事に伴う建築廃材は全量再資源化を行い、管理できた。 2) ①②建築・設備業者との工事契約に産業廃棄物の処理項目を盛り込み、処理に関する報告、確認を行い管理できた。</p>	○
8	<p>エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法） 開発本部 共同購入部 物流部</p>	<p>1) ①省エネ法が改正され 2009 年度から事業所合算の排出量の報告と削減計画の報告が義務。また、そのための管理者（エネルギー管理統括者、エネルギー企画推進者）の選任。 ②電気需要の平準化規定の追加。「工場等におけるエネルギーの使用の合理化の基準」としてデマンドピークカット明確にされた。 2) 特定輸送事業者：トラック 200 台以上所有する場合 ①「特定輸送事業者」の届出 ②年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告 ③②に対する削減計画の運用（省エネ運転講習、配送ルートの見直し、BDF 車の導入等） 3) 特定荷主事業者：年間 3000 万トキロ以上の場合は、2) の取組み 4) <u>工場、貨物輸送事業者及び旅客輸送事業者は、定期的に、非化石エネルギーへの転換の目標の達成のための中長期的な計画を作成し、主務大臣に提出しなければならないものとする等、所要の規定整備</u></p>	<p>1) ①第 5 次環境中計に CO<sub>2</sub> 削減計画を制定。エネルギー管理体制（選任を含む）確立済み。「エネルギー使用状況届出」を行い「特定事業者」指定済み。7 月に中長期計画、定期報告提出完了。 ②既に手順として、デマンドコントローラーを設置しピークカットの取組みを実施している。 2) 特定輸送事業者該当し、2006 年度国交省に届出を行い、2007 年度以降は、毎年、年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告を提出。また、省エネ運転講習、配送ルートの見直し等を盛り込んだ削減計画及び定期報告書の報告済み。 6 月に定期報告提出完了。 3) コープ東北物流部は年間 3000 万トキロ以上 4) みやぎ生協は該当しないが、C 東北で該当するため中長期目標などを策定し届け出済</p>	○

<p>9</p>	<p>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)が「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」に改められました</p> <p>開発本部</p>	<p>「省エネ法」に含まれていた建築物等に関する措置の規定を「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に移行し、強化する内容。</p> <p>①大規模な非住宅建築物(特定建築物:床面積2,000㎡以上)を建築、増改築および大規模改修時、また空調設備、照明設備、給湯設備等の設置または改修時には、省エネ基準適合の義務が課せられた。基準を満たさない場合は建築確認が下りない。</p> <p>②中規模以上の建築物(300㎡以上2000㎡未満)を新築及び一定規模以上の増改築等を行う場合、省エネ基準に適合する計画を作成し届出する義務が課せられた。</p> <p>③【建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令】</p> <p>・非住宅建築物の建築物エネルギー消費性能誘導基準について、誘導設計一次エネルギー消費量が、誘導基準一次エネルギー消費量を超えないこととされるほか、非住宅部分を二以上の用途に供する場合にあつては、各用途に供する当該非住宅部分ごとに算出した誘導設計一次エネルギー消費量を合計した数値が、各用途に供する当該非住宅部分ごとに算出した誘導基準一次エネルギー消費量を合計した数値を超えないこと等とされた。</p> <p>・住宅の建築物エネルギー消費性能誘導基準について、単位住戸の外皮平均熱貫流率及び冷房期の平均日射熱取得率が定められるとともに、住宅部分の誘導設計一次エネルギー消費量が、住宅部分の誘導基準一次エネルギー消費量を超えないこととされた。</p> <p>・非住宅部分に係る誘導設計一次エネルギー消費量の算出方法が定められるとともに、非住宅部分に係る誘導基準一次エネルギー消費量が引上げられた。</p> <p>④【建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則】大規模非住宅建築物の省エネ基準の引上げ、共同住宅等の外皮性能の評価方法の見直し、住宅の誘導仕様基準の新設等に伴う建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請等に係る各様式を改める等の改正が行われた。</p> <p>⑤【建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令】大規模非住宅建築物の省エネ基準の引上げ、住宅の誘導仕様基準の新設等の改正が行われた。</p>	<p>①特定建築物(2000㎡以上)の店舗やセンターを新築する場合、省エネ基準を満たす設計を行ない、建築確認申請をしている。</p> <p>②中規模以上の建築物(300㎡以上2000㎡未満)の店舗やセンターの新築及び一定規模以上の増改築等を行う場合、省エネ基準に適合する計画を作成し、所管行政庁に届出を行っている。</p> <p>建築物省エネ法の対象となる建築物を所有または建築するので該当する</p> <p>・新築、改装などの場合設計事業者、施工事業者に対し誘導設計一次エネルギー消費量が、誘導基準一次エネルギー消費量を超えないことを確認するなど</p> <p>④大規模非住宅建築物の開発を検討する場合に関係</p> <p>⑤大規模非住宅建築物の開発を検討する場合に関係</p>	<p>○</p>
<p>10</p>	<p>地球温暖化対策推進法(温対法)</p> <p>環境管理室</p>	<p>1) 事業者が行う温室効果ガス(非エネルギー起源)排出量の算定方法(算定対象、係数等)を定め、排出量の算出。</p> <p>2) 特定事業者として報告義務。</p> <p>3) 電気事業者・新に対象となる電気事業者別の実排出係数を用い報告(毎年度経産業界から公表される係数)</p> <p>4) これまで温室効果ガスの「排出の抑制」から『排出の量の削減』と【削減】が明確になった。</p>	<p>1) 温暖化防止自主行動計画を策定し、進捗管理を実施している。</p> <p>2)3) 省エネ法の定期報告に温対法の報告を含み7月に提出済み。</p> <p>※日本生協連への自主行動計画内容をもって、温対法の報告を実施済み。</p> <p>4) 2030年目標に65%以上の削減を設定し、2022年度にはゼロカーボン・RE100自己宣言を検討中。</p>	<p>○</p>

10	地球温暖化対策 推進法（温対法）  環境管理室	<p>5) 【温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令】 特定排出者の報告事項に「法人番号」が追加されるとともに、様式の整備が行われた。</p> <p>6) 【温室効果ガス総排出量の算定に係る他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数の告示】地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）第3条第1項第1号ロの規定に基づき、令和4年経済産業省・環境省告示第7号（温室効果ガス総排出量の算定に係る他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数を告示する件）がすべて改正された。</p>	<p>5) 特定事業所排出者に該当する・法人番号を付記</p> <p>6) 生協事業による温室効果ガス排出量の算定に必要な数値</p>	○
11	再生可能エネルギー特別措置法  開発本部  電力事業開始時 エネルギー事業部、環境管理室	<p>1) 太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーにより発電した電気を国が定めた価格、期間で電気事業者が買い取ることを義務付ける制度である。みやぎ生協はこの制度を利用して売電している。</p> <p>2) 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定等（第6条）</p> <p>① 再生可能エネルギー発電設備により発電しようとする者は、次のいずれにも適合していることにつき、経済産業大臣の認定を受けることができる。</p>	<p>1) コープ総合サービスで売電（コインランドリーの太陽光発電）を行なっているが、10kW未満の小規模な太陽光発電の余剰電力の売電であり、現在は記録のみ行なっている。</p> <p>2) 中央センターの太陽光発電を2017年7月から（株）地球クラブに売電している。</p>	○
11		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該再生可能エネルギー発電設備が、調達期間中に安定的かつ効率的に発電することが可能であると見込まれること、その他省令で定める基準（施行規則第13条）に適合すること。</li> <li>・ 発電方法が省令で定める基準に適合すること。</li> </ul> <p>② 再生可能エネルギーを発電又は発電しようとする者は、変更をしようとするときは省令で定めるところにより、経済産業大臣の認定を受けなければならない。また、省令で定める軽微な変更をしたときは、経済産業大臣に届け出なければならない。</p>	<p>3) コープ東北ドライ統一物流センター（CTDC）の太陽光発電は、2015年6月から東北電力とNTT-Fに売電している。コープ東北多賀城ベジタブルセンターの太陽光発電は、2017年8月から（株）地球クラブに売電している。</p> <p>4) ふくしまの店舗の太陽光発電を（株）地球クラブに売電している。</p> <p>5) 上記の事業所で太陽光発電の売電を始めたので、再生可能エネルギー特別措置法に基づき適切に管理している。</p>	○
12	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」	<p>1) 簡易点検の実施 すべての業務用の空調、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両について、簡易点検を3ヶ月毎に1回以上実施すること。</p> <p>2) 定期点検の実施 一定規模以上の機器について、有資格者（業者）による定期点検を行うこと。一定規模は以下</p> <p>① エアコン：7.5kW以上50kW未満は3年に1回以上。50kW以上は1年に1回以上。</p> <p>② 冷凍・冷蔵機器：7.5kW以上は1年に1回以上。</p> <p>3) 点検・整備記録簿の作成 点検、修理、フロンの充填、回収に関する履歴を記録し、その記録を保存すること。点検・整備記録簿を作成すること。機器の整備の際に整備業者等の求めに応じて当該履歴を開示する。記録は機器ごとに行い、当該機器を廃棄するまで保存すること。</p>	<p>1) 業務用の空調、冷蔵・冷凍機器、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両の簡易点検を法で定める期間・頻度で実施した。（年4回実施計画）</p> <p>2) 一定規模以上の機器の定期点検は、有資格者（業者）により法で定める期間・頻度で実施した。（法定点検1回、自主点検3回合計年4回実施計画）</p> <p>3) 以下を適切に実施し管理した。</p> <p>① 機器台帳の作成（事業所特定フロン使用機器）を行った。</p> <p>② ログブック（機器毎の整備：点検・修理記録簿）を作成し、点検修理、フロン充填量、フロン回収履歴等の記録を行った。</p> <p>記録は電子で保管され、業者開示可能な状態で管理されている。</p>	○

12	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	4) 管理者による算定漏えい量報告義務 フロンの算定漏えい量が事業所合計で1,000 t-CO <sub>2</sub> 以上の事業者は、年1回行政に報告する義務がある。さらに1事業所で1,000 CO <sub>2</sub> -t以上も報告義務。 5) 【第1種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項】 <u>第1種特定製品の管理者が行う簡易点検について、基準に適合する常時監視システムを用いて、漏えい又は故障等を早急に発見するために必要な措置がとられている場合は、簡易点検の検査に代えることができることとされました。</u>	4) 上記の記録集計の結果、2018年度フロン算定漏えい量が事業所合計で7,906t-CO <sub>2</sub> (前年比152.6%)だった。7月に行政に報告を行った。 5) <u>第1種特定製品の管理者に該当。</u> <u>・簡易点検の方法に、基準に適合する常時監視システムを用いて、漏えい又は故障等を早急に発見するために必要な措置がとられている場合は、簡易点検の検査に代えることができる</u>	○
13	大気汚染防止法 開発本部、生産部	1) 店舗及びセンター等の空調用又は給湯用ボイラー(適用ボイラー:伝熱面積10㎡、重油換算50%以上)の有資格者による管理。 2) 法定点検及び定期点検:法の適用を受けるボイラーの運転6ヶ月毎に1回の「ばい煙測定(自主基準値内による管理)」の実施と記録の保管及び定期点検の委託管理。 3) アスベストを除去する法で規定された管理。 4) 自動車排出ガスの量の許容限度:粒子状物質の許容限度について、直接噴射式のガソリンエンジン搭載車及びディーゼル車の許容限度にPM粒子数(PN)による許容限度が設定された。	1) 有資格者(ボイラー技師又はボイラー取扱い技能講習修了者)による運転管理を実施、法基準値内で管理できた。 2) 有資格業者に法定点検を委託。検査の結果、自主基準値内で管理できた 3) 2006年度に封じ込め作業を完了し、維持管理が行われている。 4) ディーゼル車両を保有するので該当する。	○
13	大気汚染防止法 開発本部、生産部	(政令)大気汚染防止法施行令の改正:ばい煙発生施設のうち、ボイラーに係る規模要件について、「伝熱面積」の規模要件を撤廃し、燃料の燃焼能力が重油換算1時間当たり50リットル以上であることとするとされた。 ※伝熱面積に関する基準を廃止するとともに、バーナーの有無にかかわらず燃料の燃焼能力に関する基準が適用されることとなった。	該当するボイラー設備を保有するので関係する。	○
14	水質汚濁防止法 ・通常管理:生産部 商品検査センター ・事故緊急時: 開発本部、生産部	○通常時:下水への排水・水質管理(基準値内) ○事故等が発生した際に該当する。 1) 貯油施設(重油・灯油・食廃油のタンク)からの想定される漏洩事故時の対応と発生予防対策。 2) 測定結果記録の保管が追加された。 CFT揚げ・豆腐工場が該当。各種測定記録は生産部にて適切に保管する。特定物質の該当はなし。	1) 事故等の発生は無し。 2) 発生予防の状況 ①重油・灯油タンク:定期的な漏洩点検を行い、早期発見に努めた。 ②廃食油:キャップ蓋付き廃食油缶による排出により漏洩の防止に努めた。 ③事故を想定し緩和対策として訓練を実施(備品として中和剤、吸着マット、ウェス等を常備した。)	○
15	下水道法 開発本部、生産部	1) 下水道処理区域の事業所は、下水道への接続・切替え義務。排水は水質基準内(水濁法の基準値も含む)での放流。 2) ①下水道処理区域の事業所は、下水道へ接続済み。	1) 排水の水質 ①生協の店舗(水産、畜産、惣菜作業場)で下水道法の水質基準値内で管理できた。 ②生産部の排水は委託業者により管理され、法規制及び自主基準値内で管理できた。	○
15	市町村条例(県内各市町村) 特定施設の設置等に関する条例 開発本部、生産部	1) 水質規制緩和後のバックヤード作業場からの排水は、基準値内なので除外施設の設置義務無し。 2) 設置義務はないが自主設置し、委託業者(有資格者)による維持管理、汚泥は産業廃棄物として処理、マニフェスト伝票の管理。	1) 対象外 2) 自主設置の除外施設は全て委託管理を行い、汚泥は産業廃棄物として処理(電子マニフェスト)し、管理を行った。	○
16	浄化槽法 開発本部、生産部	1) 浄化槽を設置する際には、届出義務。 2) 年1回以上の法定点検(BOD、PH、透視度)及び有資格者による法定点検。 3) 定期点検の委託契約(有資格者)及び水質については自主基準値による管理(記録)。	1) 新設の浄化槽は無し。 2) 法定基準値内で管理できた。 3) 自主基準値内で管理できた。また法規制で規定されている清掃等も委託事業者により行われ、異常等も無し。	○

17	騒音規制法 開発本部、生産部	1) 騒音規制の指定地域内にある事業所は事前協議の義務。また、原動機 7.5kw 以上の場合、特定施設として工事着工前に届出義務。 2) 着工時に届出を完了。工事施工業者に特定施設の届出委託(契約を含む) 3) (政令) 騒音規制法施行令 ・ 空気圧縮機 (コンプレッサー) について、一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを規制対象外とすることとされた。	設置届出完了。 設置後の苦情等なし。 維持管理者による維持管理でも騒音等の異音はなく管理できた。 空気圧縮機が該当する。	○
	市町村条例 開発本部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り。	○
18	振動規制法 開発本部、生産部	騒音規制法と同様	騒音規制法と同様	○
	市町村条例 開発本部、生産部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り	○
19	消防法 開発本部、生産部	1) 店舗及び生産部の油タンクで、法定容量以上 (法規制該当施設: 灯油 1000 ℓ、重油 2000 ℓ以上) の場合、年 1 回の法定点検 (気密試験) 及び有資格者 (甲、乙、丙 4 種) による管理 2) 油タンクの気密試験・点検の委託契約 (有資格者) とその記録の保管。 3) 施行規則が改正され既存地下貯蔵タンク等の腐食による漏洩等の対策が規定された。	1) 店舗・共同購入センター、及び生産部、物流部で該当する油タンクの法定点検を委託業者により実施した。施設管理に必要な事業所有資格者の配置を確認した。 2) 委託契約書及び法定点検記録を管理できた。 3) 既存地下タンク埋設は 8、うち法規制対象となるのは 2、設置経過年数で最も早く対象となるタンクは 2044 年で現状での対策は必要なし。	○
20	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR 法) 共同購入部	1) 灯油 (第一種キロリ) 115kℓ/年、ガソリン (第一種トルエン、キロリ、フェルベンゼン、特定第 1 種ベンゼン) 16kℓ/年受入の場合、排出量 (揮発分の算定) 届出義務。 2) 毎年 4 月 1 日～6 月 30 日までに取扱量から排出量を集約し、各自治体・県を通じて国へ届出。	1) 2) 2016 年度の該当特定物質の報告は管理部署 (共同購入部) を通じ各行政に行った。結果は規制値以下と確認され管理できた。 家電センタータンク 塩釜保健所 南センタータンク 塩釜保健所岩沼支所	○
21	毒物及び劇物取締法 品質管理室・生産部・コープ 総合サービス (宅配水センター)	1) 貯蔵所に「医薬用外」「毒物」「劇物」の表示と適正な取扱い。 2) 薬物のリスト及び管理手順による日常管理。 (政令) 毒物及び劇物指定令 ・ 1, 2-ジ (2-[4-[2-(2-メチルプロポキシ) カルボニル-2-シアノエチニル]フェニルチオ]エトキシ) エタン及びこれを含有する製剤が劇物の指定から除外された。(公布の日施行) ・ 毒物に指定されていたチメロサル 0.1% 以下を含有する製剤及びテフルトリン 1.5% 以下を含有する製剤 (0.5% 以下を含有するものを除く。) が劇物に指定された。(令和 4. 2. 1 施行) ・ 4-メチルベンゼンスルホン酸及びこれを含有する製剤 (5 パーセント以下を含有するものを除く。) が劇物に指定された。(令和 4. 2. 1 施行)	1) 2) 適正な表示と薬物リスト及び管理手順により管理できた。  検査施設等で検査用触媒等の使用をする際は該当する。	○
22	【PCB 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法】 (PCB 廃棄物特措法)  開発本部	1) 国内では PCB 廃棄物処理施設が少ないため長期にわたり保管が必要とされており、事業者はその保管等に関し行政に報告を行なわなければならない。 (規制対象物) ・ PCB 廃棄物 (PCB、PCB を含む油、PCB が塗布され、染込み、付着、もしくは封入されたものが廃棄物になったもの)	1) 店舗改装などで撤去した「微量 PCB 汚染電気機器」は本部施設内に保管していた PCB 廃棄物は 2015 年 2 月 25 日に委託先を通じ全量処分を行った。現在保管している PCB 廃棄物はなし。	○

22	<p>【PCB 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法】 (PCB 廃棄物特措法)</p> <p>開発本部</p>	<p>・2015年11月24日省令改正により規制対象物に PCB 使用の安定器が廃棄物となったもの（「PCB 使用廃安定器」）が追加された。また、同廃安定器の分解・解体が原則禁止となった。</p> <p>2) PCB 廃棄物を保管する事業者の義務 ・保管等の届出を毎年6月30日までに毎年前年度の保管及び処分の状況を所定の様式で都道府県に報告する。</p> <p>3) 地方公共団体に譲渡する場合を除き PCB 廃棄物の譲渡・譲受は禁止</p> <p>4) PCB 廃棄物の処分義務は2027年3月31日まで延長された。保管事業者は認定施設の処理受入れ状況を把握しつつ、自ら又は他者に委託し早期処分を行なうとともにその間、適正保管しなければならない。</p>	<p>・2015年11月24日改正され規制対象に追加された廃蛍光ランプ用安定器、廃水銀ランプ用安定器等で PCB が付着し、又は封入されたものを使用している施設は現在無し。</p> <p>2) PCB 廃棄物の譲渡・譲受の事例は無し。</p>	○
23	<p>土壤汚染対策法</p> <p>開発本部</p>	<p>1) 現所有又は今後取得する土地について、一定以上の土壤汚染がある場合には、汚染検査やケースにより汚染対策を命じられる場合がある。</p> <p>2) 土地の新規購入あたり、土壤汚染となるような履歴の有無確認とその記録。</p> <p>3) 調査方法、形質の変更時の調査の手続き、汚染土壤の運搬基準、管理票等の規定順守。</p> <p>4) 測定結果記録の保管。</p>	<p>1) 現所有の土地について土壤汚染の該当はない。</p> <p>2) 新規購入した土地は取得時に不動産会社の提出する重要事項説明書で土壤汚染となるような履歴がないことを確認した。</p>	○
24	<p>飼料の安全性の確保と品質の改善に関する法律 (飼料安全法) 生産部</p>	<p>1) 牛、めん羊、山羊、鹿用の飼料に動物由来たんぱく質を含む食品残さを牛の飼料として再資源化の禁止。また、堆肥にした場合、はんすう動物の牧草地に使用してはならない。(生産部から排出されるおから、豆腐・揚げ・米飯ぐ等)</p>	<p>仙台市及び排出先の市町からの特別許可を受けた業者と契約済み。継続して管理できた。</p>	○
25	<p>電気事業法 環境管理室</p>	<p>電力システム改革が行われ、広域系統運用の拡大に関する事項に順守義務。</p> <p>1) 電力使用制限命令の緩和措置 ①罰則付きの命令が、改正により罰則を伴わない勧告による発動が規定された。</p> <p>2) 【電気関係報告規則】高圧ガス保安法等の一部を改正する法律（令4法律74）の一部施行に伴い、「主要電気工作物」の定義、定期報告事項、事故報告の規定につき改正がおこなわれた。</p> <p>3) 【電気事業法施行規則】高圧ガス保安法等の一部を改正する法律（令4法律74）の改正に基づき、小規模事業用電気工作物の範囲、届出の内容、方法、適合性確認を要する電気工作物、登録適合性確認機関の登録の申請、確認方法、安全管理審査の対象範囲の変更等の改正が行われた。</p>	<p>1) 震災時に発動されたような電力使用制限命令が発動された場合、その命令を順守するような取り組みが必要となるが、今年度中に命令の発動は無し。</p> <p>2) 発電用太陽電池設備を所有</p> <p>3) 発電用太陽電池設備を所有</p>	○
26	<p>生物多様性基本法環境 管理室 生活文化部</p>	<p>1) 地域での連携した生物多様性保全活動促進のため、市町村に対し当該計画の案について提案することができる。</p>	<p>環境理念及び環境方針に自然との共生と言うテーマを明確にし、地域で学習会等を実施した。当該計画の提案は、今後も継続して取り組むことで、管理できた。</p>	○
27	<p>国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法) 環境管理室</p>	<p>1) 事業者の責務として、できる限り環境負荷の少ない物品を必要な時に必要なだけ購入に努める。</p> <p>2) グリーン購入ネットワークで公表している「グリーン購入ガイドラインの準拠」。</p>	<p>1) 2) 物品調達において、環境負荷の少ない物品の購入を実施。備品等の選定部局(店舗運営部)においては、納入業者交渉時に環境負荷の少ない商品の提案を行なうよう要請を行っている。</p>	○



27	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法) 環境管理室	3) 自治体の推進するグリーン購入への協力。	3) 仙台市の「グリーン文具・グリーンペーパー登録店」として普及啓発に継続して協力を行なった。2018年9月に「せんだいグリーン文具等推奨制度」は終了し、「仙台市環境配慮事業者認定制度」に一元化された。	○
28	大規模小売店舗立地法 (大店立地法) 開発本部	1) 1000㎡超えの新店及び店舗の増築工事を行う場合は、駐車場、交通計画、騒音、廃棄物等の適正計画の事前届出・協議 2) 店舗企画及び設計段階での検討を行い、事前協議及び届出	適切に対応した。	○
29	建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (ビル管理法) 開発本部	1) 3000㎡以上の建築物は有資格者(環境計量士)による空気環境の測定、排水の水質検査の実施(記録)。 2) 空気環境測定、排水水質検査、その他衛生管理の委託(測定・検査は有資格者)による管理。	1) 2) 委託業者により実施し、法基準値内で管理できた。	○
30	建築物省エネ法	・建築物エネルギー消費性能誘導基準が新設された。 ・建設する請負型規格住宅のエネルギー消費性能の一層の向上のために必要な住宅の構造及び設備に関する基準が新設された。 ・地域の気候及び風土に応じた住宅についての規定が設けられた。	住まいのセンターふくしまが住宅を供給する際に、法規制に従いを管理できた。	○
31	食品ロスの削減の推進に関する法律	環境管理室(食品残渣のリサイクル推進) ・店舗(食品廃棄の削減) ・生産部、コープフーズ(食品残渣のリサイクル推進)		○
32	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 ①令和4年1月19日、 ②令和4年4月1日	(政令) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令 ・特定プラスチック使用製品多量提供事業者やプラスチック使用製品産業廃棄物多量排出事業者の要件等が定められた。 (省令) 特定プラスチック使用製品提供事業者の特定プラスチック使用製品の使用の合理化によるプラスチック使用製品廃棄物の排出の抑制に関する判断の基準となるべき事項等を定める省令 ・特定プラスチック使用製品の合理化にあたり、目標設定や情報公開、体制整備が求められることになっており、これらの内容について詳細が記載されている。 (命令) 排出事業者のプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制及び再資源化等の促進に関する判断の基準となるべき事項等を定める命令。	有 生協事業において特定プラスチック使用製品を使用し、またプラスチック使用製品産業廃棄物を排出しているため 対応 レジで無料でお渡ししているプラスチック製のスプーンやストローなどを紙製又はバイオプラ(25%以上)への切替えを推進。	○
		(方針) プラスチックに係る資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針 ・プラスチック使用製品の排出抑制と回収・再資源化を推進するための基本方針であり、事業者や消費者など各主体が努める内容などが定められている。	事業者や消費者が取り組む内容が記載されており、生協に関係する。	○
		(指針) プラスチック使用製品設計指針 ・プラスチック使用製品製造事業者等が取り組むべき事項及び配慮すべき事項として、減量化、包装の簡素化などが定められている。	PBでプラスチックに関する商品をつくっている生協に関係する	○

◆法規制以外で受入を決めた基準や協定等

N O	法規制等名称 その他要求事項 ／主管部門	法規制以外で受け入れた基準等の管理事項	管理の結果	評価
1	産直(野菜)使用農薬基準(宮城県産消提携推進協議会) 店舗商品本部、共同購入商品本部	生産者、メーカー(消費者)、みやぎ生協の3者により同基準の協定を締結。	1) 2) 産直農家と交流等を行い、生産は協定通り行われ、新たなブランドのコーポの産消直結「めぐみ野」を推進し、管理できた。	○
2	環境協定 環境管理室	1) みやぎ生協リサイクルセンターを大衡村へ建設するにあたり、排水、騒音等を配慮した「環境協定書」を締結。	「環境協定書」に基づいた運用を行い管理できた。	○
3	仙台市におけるレジ袋の削減に向けた取り組みに関する協定 環境管理室(仙台市)	レジ袋の有償提供や簡易包装の推進、消費者に対するマイバッグ持参の呼びかけ等の取り組みを推進するために市民団体、仙台市、事業者の3者間で協定を締結し、推進。	全店でレジ袋の有料化を継続して行い、2018年度の持参率は、85.1%と安定した取り組みとなっている。	○
4	みやぎレジ袋仕様削減取組協定 環境管理室(宮城県※仙台市以外)	仙台市を除く宮城県において小売事業者、住民団体、市町村及び県が循環型社会構築に向けた3R推進施策の一環としてレジ袋の使用削減等に協力して取り組む。	同上 無償配布の中止、メンバーへの啓発、実施状況の定期公表、実施内容の広報と店舗で運用実施継続中。	○
5	石巻トウモロコシネスタウン環境形成協定書 開発部	新石巻支部用地(石巻トウモロコシ)の取得・建設にあたり、石巻市との間で取交わした協定内容に沿った建築物等の建設及び緑化を行う。	2010年1月6日「環境形成協定書」締結、建設に際し、協定に基づいた管理を維持継続している。 (支部開設2010年7月)	○
6	名取市内スーパーマーケット等小売店舗における家庭用使用済み天ぷら油回収活動取組協定	名取市内の小売業者、社会福祉団体、オイル精製工場及び名取市が、資源循環型社会構築(ごみの減量等再資源化施策)の一環として、家庭用使用済み天ぷら油回収活動に協働して取り組む。	名取市の名取西店で回収拠点として設置協力を継続して管理している。	○
7	仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業に関する覚書 2011年10月3日より開始	家庭から排出される使用済み天ぷら油などの食用油を回収し、バイオディーゼルの燃料(BDF)に資源化して再利用するリサイクルシステムを構築するためのモデル事業として、使用済み食用油の賦存量、品質及び回収方法等について実験調査を行う。 2018年11月1日にモデル事業から本格事業に移行した。	仙台市のモデル事業として、2011年度に3店舗、2013年度に3店舗、2014年度に5店舗の計11店舗で専用回収ボックスの設置場所を提供し、継続している。2018年11月1日から鶴ヶ谷店でも回収開始した。	○
8	石巻市小型家電回収ボックス設置に関する覚書 2017年9月15日	みやぎ生協は、石巻市が実施する使用済み小型家電リサイクルに賛同し、協力するため、小型家電リサイクルボックスを店舗に設置するに当たり、覚書を締結した。	石巻大橋店、蛇田店の2店舗に小型家電リサイクルボックスを設置し、2017年10月1日から回収開始した。	○
9	福島県議定書	福島県では、二酸化炭素排出量等の削減目標を定め、知事と議定書を交わす「福島議定書」事業を締結した。	2019年度から福島県エリア事業所を登録した。	○

## 環境に関するお申し出・ご意見等

2022年度の環境に関するご意見は 20 件でした。

項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
【4月度】0件		
【5月度】0件		
【6月度】2件 ① EV スタンドについて	荒井店にEVスタンドを作ってください。	荒井店の敷地建物はオリックス㈱よりお借りしているもので、みやぎ生協が駐車場にEV充電施設を設置する事は難しい状況ですが、ショッピングセンターの利便性向上のためオリックス㈱にEV充電設備の設置を要望いたします。 (施設部)
② 風力発電事業について	自然エネルギーを推進する電力会社を選択していますが、再エネの大規模開発の環境負荷は計り知れません。開発を後押ししているのではないかと懸念しています。県内の風力発電についてどのような考えをお持ちでしょうか。	弊組合も原子力発電への懸念から再エネ発電所の拡大に積極的に取り組んでいます。事業所内では開発できる限度がある為、敷地以外の再エネ発電所開発の取組として発電所へ出資を行い、その電力を購入する事でRE100電力調達に向けて取り組んでいます。これらの再エネ発電所は、法規制、森林開発許可、自然環境、地域住民への説明等の条件が整う事を確認して参画しており、国の規制や環境影響評価等をクリアし、地域の理解を十分に得るなどを条件に進めています。 (環境管理室)
【7月度】2件 ③ 宅配でのリサイクル回収について	なぜ宅配では、卵パック、各種トレーのリサイクル回収を行っていないのですか。店舗のみ実施となっている理由を教えてください。	卵パックやトレーは形状が異なり嵩張る為、トラック内のスペース問題と担当者の配達作業に支障をきたす可能性がある事から実施しておりません。 (環境管理室)
④ 小型家電の回収BOXについて	虹の丘店に小型家電の回収箱、ペットボトル回収BOXを設置してください。	小型家電回収BOXは仙台市の取組となっており、設置場所は仙台市より指定となっております。ご要望として賜ります。また、ペットボトル回収BOXですが、店頭東側にトレー等の回収BOXと一緒に設置されておりますのでご利用ください。 (環境管理室)
【8月度】4件 ⑤ 豆乳パックのリサイクルについて	コープ商品の国産豆乳のリサイクル回収を検討ください。また、現状ではリサイクルBOXに茶色いものは入れないでとあります。	結論から申し上げますと、他の紙パックもリサイクルに出していただいても構いません。以前の回収ボックス表示は「牛乳パック」となっており、回収できないものとして、「パックの内側にアルミホイルがはっているもの。紙質が茶色いもの」と表示されておりました。現在の回収ボックス表示は「紙パック」になっていて、回収できないものとして「洗剤や油などが入っている紙パック」となっていますが、一部の表示に「紙質が茶色いもの」となっておりました。この表示については訂正をしておりますので少し時間を頂戴いたします。 (環境管理室)
⑥ 廃油回収について	廃油の回収をしてほしい。	廃食用油の回収は仙台市が行っており、みやぎ生協は仙台市の要望に基づき設置場所を提供しています。また、設置場所についても仙台市より指定されています。仙台市へご要望をお伝えいたします。 (環境管理室)
⑦ 古紙回収について	紐で縛るのが難しいので、ダンボールに入れて出したい。紙袋を用紙してほしい。	ダンボールで出しても構いませんが、チラシと雑紙など種類ごとに分別して出してください。また、紙袋ですが、用意する事は難しいので、小さい物は紙袋に分別して入れて出して頂くよう、ご協力をお願いいたします。 (環境管理室)

<p>⑧ 古紙回収のポイントについて</p>	<p>古紙回収のルーレットが全く当たらない。細工しているのでは？悪質だ。</p>	<p>運営会社に確認をしたところ、ルーレットの抽選はコンピュータで無作為に抽選を行うシステムになっており、決してハズレしか出ないわけではございません。また店舗毎の設定はしておりません。今回、改めて運営会社へ計量器とルーレット画面の点検、コンピュータ部分の交換を依頼しました。点検と交換は8/17に終了しております。今後はメンテナンスをしっかりと行き気持ちよく利用頂けるよう努めて参りますので引き続きご利用頂きますようよろしくお願いいたします。 (環境管理室)</p>
<p>【9月度】5件 ⑨ 店頭リサイクルについて(4回投稿あり、4カウントしています)</p>	<p>店頭にアルミ缶を潰して出すと表示されていますが、潰したらリサイクルできないと市のネットに載っています。</p>	<p>アルミ缶のリサイクルについては、各市町村によって仕分けて出す方法が異なります。これは回収業者さんの一次処理でアルミ缶を機械で選別するため、潰れているとうまく選別ができないので、潰さないで出してくださいとなっているようです。生協の回収業者は、潰されたものでも選別できる機械を導入しているため「つぶしてお持ちください」となっています。また、潰すことで業者さんが回収する時の容積が減るので、トラックに多く積めるし、保管するスペースなどが有効に活用できます。したがって、回収業者さんの機械の種類によって潰す、潰さないになっています。ちなみに、県内の市町村は以下のようになっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「潰さないで出してください」⇒仙台市、富谷市、東松島市、気仙沼市、仙南地域</li> <li>・「軽く潰して出してください」⇒多賀城市、名取市</li> <li>・「水洗いをして出してください」のみの表記 利府町、塩釜市、松島町、石巻市、黒川地域、大崎地域、登米市、栗原市、本吉地域、と、なっています。</li> </ul> <p>以上、各市町村で出し方が異なることについて、ご理解いただきますよう宜しくお願い致します。 (環境管理室)</p>
<p>⑩ 古紙回収について</p>	<p>リサイクル回収でダンボールも回収してほしい</p>	<p>店舗で回答済み。</p>
<p>【10月度】0件</p>		
<p>【11月度】0件</p>		
<p>【12月度】1件 ⑪ 古紙 RPS について</p>	<p>古紙リサイクルポイントに有効期限はありますか</p>	<p>有効期限はありません。300ポイント貯まると300円割引券が自動発行されますので、お店でご利用ください。 (環境管理室)</p>
<p>【1月度】2件 ⑫ 店頭リサイクルについて</p>	<p>プラスチックも回収してほしい</p>	<p>プラスチック回収は、現在PS(ポリスチレン)トレイ(白・カラー・透明)を回収しており、再生トレイにリサイクルされています。レジ袋や他のプラスチックについては、現在のところ店頭回収は難しい状況にありますが、2023年上半期中にペットボトルの店頭回収が出来るよう検討を進めています。</p>

<p>⑬        "</p>	<p>ペットボトルのキャップは回収していますか、回収BOXが見当たりません</p>	<p>ペットボトルキャップの回収は行っています。回収場所は、店頭リサイクルコーナーのペットボトルBOXの扉にフック式で掛けられています。昨年12月に破損の為、一時的に回収箱を用意していました。新しいBOXが準備できるまでは、その回収箱をご利用ください。</p>
<p>【2月度】4件 ⑭ 店頭リサイクルについて</p>	<p>ダンボールを回収してほしい</p>	<p>現在、新たな回収スペースの確保が難しい状況です。</p>
<p>⑮ 店頭リサイクルについて</p>	<p>水を通さない紙製品の回収場所を設置してはどうですか</p>	<p>水を通さない紙製品の素材は、主にクラフト紙や植物由来の樹脂を配合した紙容器にポリエチレンなどでコーティング加工されている為、紙原料としてリサイクルできなく基本的には使い捨てです。 プラスチック削減の為、バイオ素材配合のプラスチック製品が増えていますが、こちらもリサイクルができないので、現状では店頭回収は難しい状況となっています。</p>
<p>⑯ 店頭リサイクルについて</p>	<p>廃食油の回収を木町店でも行ってほしい</p>	<p>仙台市からの依頼で廃食油回収ボックスを設置協力しています。仙台市へ検討依頼したところ、回収ボックスの製作の予算がない事、店頭スペースがない事、廃食油を回収する業者の新たな選定等があり設置が難しい状況との回答でした。</p>
<p>⑰ 水素エネルギーについて</p>	<p>水素の活用を検討してほしい</p>	<p>7年前より宅配水素トラック開発をトヨタ様と協議継続しています。法規制、技術的な問題、コスト等課題がありますが、産官協力して進めています。また、排水利用に関してですが、水素から電気を取り出す際の水の利用は生活水として利用できる程の量ではありません。</p>
<p>【3月度】0件</p>		

## 2022 年度内部環境監査報告書

2022 年 9 月 26 日

専務理事 尾川 輝敏 殿

2022 年度内部環境監査を「内部環境監査計画書 (EMS-60)」に基づいて実施しましたので、監査結果を報告いたします。

主任内部環境監査員 櫻田光治

1. 監査の目的	自ら定めた「EMS (環境マネジメントシステム) 管理標準」(以下、EMS 管理標準) に沿って運用されている取組みが、適切に実施・維持できているか、内部監査を行う。
2. 監査の概要	<p><b>【監査概要】</b></p> <p>1、環境マネジメントシステム監査  (1) EMS 管理標準がみやぎ生協の環境活動を進める手順として、実態に則して作成され管理されているか (環境管理責任者及び事務局への監査)  ①EMS 管理標準及び手順などの文書類が作成され維持されているか  ②前回の監査所見事項及び審査の是正後の状況</p> <p>2、事業所監査  (1) 前回の監査所見事項及び審査の是正後の状況  (2) 環境目的・目標の進捗状況と運用管理の状況  ①2022 年度の進捗状況  ②環境マネジメントシステムに沿って確実に実施されているか  ③改善が必要な場合の対応が確実に実施されているか  (3) みやぎ生協の環境の取組み周知と該当者への教育・訓練状況  (4) 事業所現場の運用管理の状況  環境関連施設の運用管理は手順通り実施されているか  (5) 環境に特定した法規制、条例等の順守状況</p> <p>3、重点監査事項  (1) 一般教育、特別教育、事故緊急時訓練の実施  (2) 一般ゴミ、廃プラスチック、紙類の分別  (3) 産業廃棄物保管場所の表示物の設置と内容の確認</p>
3.対象部門	環境管理体制図&適用範囲表 (EMS-100)で特定した合計 119 サイトの内、ふくしま 7 サイト、みやぎ 27 サイト、合計 34 サイトを監査した。(本部各部、店舗、宅配センター、学校部支所、生産部、物流部、その他事業所)
4.実施期間	2022 年 7 月 11 日 (金) ~2022 年 8 月 22 日(月) オープニングミーティング 7 月 7 日(木)15:00~16:00 A4 会議室 クローズミーティング 9 月 8 日(木)15:00~16:00 A4 会議室 クローズミーティングは結果良好に付き会議は中止としました。
5.監査方法	(1) 監査は上記 1.の内容について「内部環境監査チェックリスト(EMS-63)」を用いて客観的に行う。 (2) 監査経験年数 1 年以上の監査員は 1 人で今年度から監査委員はペア監査を実施する。
6.監査員	主任監査員 1 人、監査員 21 人 合計 22 人

7.総合所見	<p>(1) みやぎ生協の環境マネジメントシステムが適切に運用されている事を確認しました。引き続き実態に即したシステムの整備・運用を行なってください。</p> <p>(2) 環境目的・目標の進捗と運用管理の状況</p> <p>①環境目標は、環境管理計画及び進捗管理表等により実施状況が管理されており、有効に運用されていることを確認しました。</p> <p>②業務課題を環境目標として設定し取り組んでおり、ISO 認証返上後も継続して組織の中に環境マネジメントシステムが維持されています。</p> <p>(3) 運用管理と順法事項の状況</p> <p>ふくしまは、組織合同後の3回目の監査で、初年度19件の要改善でしたが、今年度は大きく改善しました。みやぎも要改善無しでした。各事業部(運営部)は、引き続き丁寧な教育指導をはかり、手順書通りの運用管理を維持、推進されるようにとりくみを継続してください。</p> <p>(4) 重点監査事項</p> <p>①分別については、要改善無しでしっかり取り組まれていました。</p> <p>②特に節電の取り組みについては各部節電重点期間でもあり全事業所がしっかり取り組んでおりました。</p>
8.個別所見と改善事項	<p>(1) 所見について</p> <p>内訳は要改善事項0件(前年4件)、+評価事項1件(前年4件)でした。</p> <p>(2) 指摘の概要</p> <p>①+評価できること1件(前年4件)で教育の管理で1件でした。</p> <p>1) 黒松店の職員教育について自前職員はもちろんのことですがテナントの社員まで副店長がしっかり行っていました。</p> <p>②「管理標準(EMS-01)」を実態にあわせて修正すること</p> <p>③環境管理室で環境システム監査を受けて環境方針を2018年度に低炭素から脱炭素への表現を統一しましたが、理事会報告を怠っておりました。今後理事会へ報告いたします。</p>
9.改善確認	各改善事項は、改善完了後の12月末までに夫々確認します。各指摘事項はなし
10.特別監査(是正の再確認)	必要(計画別紙) / 不要

## 環境活動の年表

1990 年度	レジ袋節約スタンプの取り組みを開始。 牛乳パックの回収開始。
1991 年度	酸性雨の県内一斉測定調査と二酸化窒素の県内一斉測定調査を開始。 「COOP 緑の基金」設立。
1992 年度	アルミ缶、発泡スチロールトレイの回収開始。 水辺の観察と水質測定を開始。 「こ～ぶの森」（植林活動）の取り組みを開始。
1993 年度	ニカド電池・ボタン電池の回収、クリーニングハンガーの回収再利用を開始。 みやぎ環境とくらしネットワーク（MELON）設立。
1994 年度	コピー紙などの再資源化を開始。 店舗惣菜の廃食油の再資源化開始。 「環境問題に対応した建物、設備、備品の基準」を制定。
1995 年度	「みやぎ生協の環境保全活動基本方針」を決定し、メンバーと役員からなる推進体制を確立して活動開始。 「職員の職場における環境配慮指針」を制定。 「ゴミ減量化のための適正容器包装基準」の制定。 LPG 車の導入を開始。 環境報告書を作成開始。
1996 年度	カラートレーの回収開始。
1997 年度	ペットボトルの回収開始。 「第1回グリーン購入活動表彰」で受賞。 「グリーン・リポーティング・アワード環境報告書賞」で優良賞を受賞。 ISO14001 認証を店舗部で取得（全国の生協で初めての取得）。
1998 年度	ISO14001 認証を全事業所で取得。 環境報告書ダイジェスト版を発行開始。 「グリーン購入基準」を制定。 「水辺の観察と水質測定」に対して「第1回日本水大賞」奨励賞を受賞。
1999 年度	共同購入のチラシの回収開始。 マイバスケット持参運動を全42店舗で開始。 「第3回環境レポート大賞」で優秀賞を受賞。 「地球温暖化防止活動環境庁長官表彰」を受賞。
2001 年度	魚腸骨と飲料自動販売機紙コップの再資源化開始。 卵パックの回収開始。
2002 年度	大富店、明石台店の2店舗で生ゴミの再資源化を開始。 廃プラスチックの再資源化を全事業者で開始。 仙台市の紙回収庫の設置協力を開始。 「環境に配慮した商品の基準」を制定。
2003 年度	非発泡スチロールトレイの回収開始。 魚腸骨の分別再資源化とレシートの再資源化を全店で実施。 品質・環境管理部を設置。
2004 年度	温暖化防止自主行動計画を策定。 レシート記録紙の再資源化を開始。 マイバック持参デーの開始。 「水辺の観察と水質測定」に対して「第7回日本水大賞」奨励賞を受賞（2度目）。 「宮城県平成16年度低公害車普及等事業者知事褒章」を受章。
2005 年度	廃食油の一部をBDF 燃料へ再資源化開始。 仙台市環境配慮型店舗・事業所認定に全事業所を登録。
2006 年度	リサイクルセンターが本稼動。 共同購入にディーゼルハイブリッド車を新たに5台導入。 仙台市グリーンペーパー登録店に登録。 肉端材の再資源化開始（23店舗）。粗大ゴミの硬質プラ、スチールを再資源化開始。レジ袋有料化実験の記者発表。 省エネ対策としてESCO 事業の導入。 CSRレポート（事業・社会・環境活動報告書）の発行開始。



	<p>第1回宮城県グリーン購入大賞を受賞。 第12回環境保全型農業推進コンクール特別賞を受賞。</p>
2007年度	<p>仙台市と「レジ袋の削減を進める市民ネットワーク」との間で協定書を締結し、レジ袋有料化を幸町店で6月から実験開始。 メンバーに「電気ダイエット」を広め、環境省の「一村一品・知恵の環作り」県大会で入賞。 共同購入車両にBDFを利用する実験開始。 「こ〜ぶの森」支援募金付きの飲料自動販売機を開始。 省エネ対策として「見えタロー」の導入。</p>
2008年度	<p>レジ袋有料化を47店舗中35店舗まで拡大。 共同購入車両にBDF車を4台導入。 カーボンオフセット商品ECOバナナ、飲料自販機、アイス、エコ車検の売上金の一部を「こ〜ぶの森」への植林に募金。 環境管理室を設置。</p>
2009年度	<p>レジ袋有料化を全店48店舗で実施。 明石台店、塩釜栄町店に太陽光発電を初めて設置。 新店の市名坂店や改装店舗に省エネ設備を導入。 店頭リサイクル品目の拡大（透明トレイとフタ、卵パック全品、ペットボトルの全店回収、ペットボトルキャップの回収）。</p>
2010年度	<p>古紙リサイクルポイントシステムを8店舗で開始。 北と東センターにBDF給油スタンドを設置。 「名取市家庭用使用済み食用油回収事業」を名取西店と閑上店で開始。 こ〜ぶの森を南三陸町神行堂山に作り県内8ヶ所に拡大。めぐみ野志津川産かき生産者ととも植林を行なう。</p>
2011年度	<p>「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を桜ヶ丘店、榴岡店、高砂駅前店の3店舗で開始。 電気自動車2台を富谷センターに初めて導入、及び充電スタンド設置（3台）。 「アルミつき紙パック（ABパック）」の回収開始。 富谷共同購入冷蔵・冷凍物流センターに太陽光発電を設置。 既存店の冷蔵・冷凍機を省エネタイプに交換、LED照明を導入。 めぐみ野ふるさと米3種類にカーボンフットプリント（CFP）マーク認定。</p>
2012年度	<p>古川南店と石巻渡波店を最新の省エネ設備を導入したエコストアに建て替え。 古川南店に自然冷媒CO<sub>2</sub>使用の冷蔵・冷凍機を初めて導入。</p>
2013年度	<p>柴田・迫センターに太陽光発電設置し、自然冷媒CO<sub>2</sub>使用の冷蔵・冷凍機を導入。 こ〜ぶの森を大和町「台ヶ森」、南三陸町「田東山（たつがねさん）」に作り県内10ヶ所に拡大。 ISO14001認証を卒業（返上）し独自に環境マネジメントシステム（EMS）を継続。</p>
2014年度	<p>秋田県の風力発電事業（風車3基建設）に出資参画（運転開始は2016年秋頃を予定）。 岩手県野田村での木質バイオマス発電事業に出資参画（運転開始は2016年4月頃を予定）。 新店の長町店、太子堂店に太陽光発電を設置し、自然冷媒CO<sub>2</sub>使用の冷蔵・冷凍機を導入。 共同購入センターに電気自動車を新たに11台導入（合計17台）。 リサイクルセンターで食品残渣をコンポスト方式（堆肥化）からエコフィード方式（液状飼料化）へ変更改装し、同時にBDFボイラーを導入。 一般社団法人日本有機資源協会主催「第2回食品産業もったいない大賞」でリサイクルセンターのエコフィード化が「食料産業局長賞」を受賞。 「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を新たに5店舗拡大（合計11店舗）。 第62回宮城県更生保護大会においてコープフードバンクが「法務大臣感謝状」賜る。 コープ東北環境管理室を設置。</p>
2015年度	<p>仙台市小型家電リサイクル事業を6店舗で開始。 リサイクルセンターに全国初となるSVOコージェネレーション発電機を導入。 コープ東北ドライ統合物流センター（CTDC）にメガ太陽光発電（1,1MW）を設置。コープ東北ドライ統合物流センターに導入した（株）リコのリライタブルレーザーシステムが、第12回エコプロダクツ大賞会長賞を受賞。 こ〜ぶの森を仙台市青葉区「吉成山」に作り県内11ヶ所に拡大。 「2014年度環境活動のまとめ」報告書が、第19回環境コミュニケーション大賞優良賞を受賞。</p>
2016年度	<p>古川南店で大崎地域広域行政事務組合の事業として小型家電回収開始（7月1日から）岩手県野田</p>

	<p>村での木質バイオマス発電事業が稼働（8月31日）</p> <p>秋田県の羽川風力発電事業が稼働（10月18日）。メンバーから募集した愛称が、「風のめぐみ」と「風のつばさ」に決まる。風力発電債をメンバーから募集。</p> <p>全国地産地消推進協議会と都市農村漁村交流活性化機構が主催する「平成28年度地産地消等優良活動表彰」の消費拡大部門で「全国地産地消推進協議会会長賞」を受賞。</p> <p>「2015年度環境活動のまとめ」報告書が、第20回環境コミュニケーション大賞環境報告書部門の優良賞を昨年に続いて受賞。</p> <p>コープフードバンクが一般社団法人日本有機資源協会主催の「第4回食品産業もったいない大賞」審査委員長賞を受賞。</p> <p>「SVOコージェネレーション発電機によるCO<sub>2</sub>削減の取り組み」が2017年低炭素杯で優秀賞を受賞。</p>
2017年度	<p>小型家電回収を2017年4月1日から多賀城市内3店舗と加賀野店で、10月1日から仙台市内4店舗と石巻市内2店舗で新たに開始。合計7店舗から17店舗に拡大。</p> <p>SVOコージェネレーション発電機を6月から本部と共同購入仙台東センターでも稼働開始。</p> <p>青森県津軽と岩手県花巻の木質バイオマス発電事業に出資し稼働開始。</p> <p>宮城県富谷市で低炭素水素技術実証事業を（株）日立、（株）丸紅、富谷市と連携して開始。</p> <p>みやぎ生協生産部が仙台市から「環境美化活動優良団体」として感謝状を受領。</p> <p>みやぎ生協がコープのでんきを11月から供給開始。</p>
2018年度	<p>SVOコージェネレーション発電機を共同購入柴田センター、仙台中央センターでも稼働開始。</p> <p>福島県富岡太陽光発電事業に出資し稼働開始。</p> <p>こ〜ぶの森三峯山（大和町吉田）が誕生し、県内12ヶ所に拡大。</p> <p>2月度より古紙回収している一部店舗でダンボール回収も開始。</p> <p>太陽光発電所として新たに宮城県丸森町12MW）、福島県いわき市（7.5MW）へ導入を決定。</p>
2019年度	<p>下水藻類油化（SVO）を仙台市、筑波大、東北大、ヤンマー、パナックと共同研究宮城県の補助金が採択され開始。</p> <p>富谷水素実証事業の3か年計画が終了し、2020年度も継続して実証事業を行うことが決定。</p> <p>同上で物流センターに日本初となる水素+SVO混焼エンジンの導入を組織決定したが、環境省で2020年度予算で設置することに変更し導入。</p> <p>廃プラの利活用による発電や水素化の検討を開始。</p> <p>福島議定書の団体賞受賞（省エネ、CO<sub>2</sub>削減、廃棄物削減など）</p> <p>富岡復興ソーラーの収益金の使途目的である福島地区復興事業案として富谷水素実証事業を基本とした計画の検討を開始。</p>
2020年度	<p>レジ袋有料化に伴い「レジ袋45号 3円」をバイオマス25%配合の色付き（乳白色）に変更しました。「レジ袋60号5円」も同様に変更し、全店に導入しました。</p> <p>2020年7月1日からの有料レジ袋（プラスチック買物袋）化に伴い、2020年度から全て環境保全活動支援金で利活用することとしました。</p> <p>トヨタ自動車がセブンイレブン用に開発した水素トラックの予備車をレンタルしました。レンタルの目的は、メル便等で実証試験を行い、生協版の水素トラック開発の検討を進める為です。</p> <p>福島県浪江町で「水素サプライチェーン」の事業化調査を協同で開始しました。みやぎ生協、丸紅浪江町と共同し太陽光から製造する水素を活用した事業化に向けて環境省の委託事業として開始しました。</p> <p>亘理店でコンテナを増設しダンボールの回収を始めました。</p> <p>福島議定書のオフィス・店舗部門で最優秀賞受賞（省エネ、CO<sub>2</sub>削減、廃棄物削減など）</p>
2021年度	<p>7月に福島県浪江町と丸紅、パナソニック、日立製作所。みやぎ生協による連携協力による協定書を締結しました。みやぎ生協は今後の浪江町への帰還者へ宅配による生活支援を進めます。</p> <p>二本松営農ソーラーの発電が開始されました。みやぎ生協・コープふくしまでは地域振興・再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでおり、このたび福島県二本松市において、国内最大規模となる営農型太陽光発電設備を竣工し、9月30日より発電を開始しました。</p> <p>11月21日（日）から福島地区で「透明トレイ」店頭回収を実施しました。コープふくしま各店舗から「透明トレイ」を回収する業者さんとエフピコ（メーカー）さんでの引取ができるようになりましたので、「透明トレイ」の回収ボックスを設置し店頭回収を行いました。</p> <p>みやぎ生協の14店舗で2月1日より使用の電力をタケエイから東北電力へ切り替えました。この電力はCO<sub>2</sub>排出ゼロの電力です。更にCO<sub>2</sub>排出量の削減となります。</p>
2022年度	<p>・2017年から2021年までの5年の期間で実施された富谷水素実証事業が、2022年から継承事業として富谷市から代表事業者として受託しました。</p>

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・環境省の「脱炭素先行地域 100」へ富谷市と共同事業者として応募に参画しました。2023年度の応募に向け引き続き対応します。</li><li>・2030年までにRE100・2040年までにゼロカーボンを目指す、ことを自己宣言しました。</li><li>・仙台市、筑波大、東北大、ヤンマー、パナックとの下水藻類共同研究に参画し、機器類の購入費用の一部として筑波大へ寄付を行いました。</li><li>・東北大初のベンチャー企業(株)ファイトケミカルプロダクツの米ぬか油の製造後の残油をSVO発電機の燃料として利活用する検討を開始しました。</li><li>・食品残渣や廃プラ類を燃料としたごみ発電の導入の検討を開始しました。</li><li>・宅配事業の宅配トラック等のゼロカーボン（脱炭素化）のために水素及び電気車両の開発を車両メーカーの開発部門と継続的に情報交換及び開発要望を行い検討を進めました。</li><li>・機構改革により環境管理室から環境・サステナビリティ推進部となりました。</li><li>・日本生協連の気候変動WGのメンバーとして参画し、みやぎ生協のscoop3の作成を開始しました。</li><li>・宮城県主催の「宮城脱炭素燃料研究会」の委員として参画を開始しました。</li><li>・浪江町との協定（水素利活用）に基づき、他のプロジェクト事業者と共に定期的な会合などを通して情報を共有し、生協の宅配事業での水素利活用など検討を煤ました。</li></ul> |
|---|

## 2022年度 環境報告書用データ資料集

データの集計範囲は、みやぎ生協の直営事業所だけでなく、みやぎ生協の子会社でみやぎ生協に管理責任がある事業所も含んでいます。例えば（株）コープ総合サービスの宅配水事業所など。一方、コープ東北の委託先事業所（ドライ統合物流センター）は含んでいません。下線部分は過去データを修正した所です。

\* 19年度上期から過去分含めてコープ福祉会を含めて修正した。

### 【エネルギー資源の年度別使用量】

#### ①電気の使用

電 気 (kwh)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
既存店	62,187,090	60,321,339	60,063,566	<u>56,699,996</u>	54,243,625	95.7%
新店	6,706,794	7,263,118	8,214,242	8,014,491	7,826,036	97.6%
店舗計	68,893,884	67,584,457	68,277,808	64,714,487	62,069,661	95.9%
宅配運営部・物流他	11,205,499	11,455,054	11,776,331	11,917,362	11,831,231	99.3%
生産部	2,108,155	2,100,700	2,138,606	2,170,340	2,133,856	98.3%
本部その他	2,897,749	<u>2,719,705</u>	2,828,497	2,689,528	2,500,442	93.0%
福祉会	624,282	610,749	535,267	516,434	514,269	99.6%
合 計	85,729,569	84,470,665	85,556,509	82,008,151	79,049,459	96.4%
供給1億円あたり	68,859	67,093	62,087	60,523	58,082	96.0%

#### 電気の使用 購入先別

購入先別 電 気 (kwh)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
東北電力	7,859,705	5,708,962	5,470,759	<u>6,733,291</u>	22,605,100	335.7%
地球クラブ	75,688,943	<u>53,970,148</u>	43,333,384	42,851,407	43,180,981	100.8%
丸紅新電力	2,180,921	2,132,069	2,054,950	2,013,574	302,689	15.0%
タケエイ		<u>22,659,486</u>	34,697,416	30,409,879	12,960,688	42.6%
合 計	85,729,569	84,470,665	85,556,509	82,008,151	79,049,459	96.4%

#### ②ガスの使用

L P G (立方m)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
既存店	533,696	526,563	546,218	473,266	411,450	86.9%
新店	1,562	0	0	0	0	#DIV/0!
店舗計	535,258	526,563	546,218	473,266	411,450	86.9%
宅配運営部・物流他	242	217	273	232	197	84.9%
生産部	65,056	63,965	64,305	65,810	63,608	96.7%
本部その他	17,676	<u>17,738</u>	18,760	17,371	155,556	895.5%
福祉会	17,743	17,338	12,411	<u>12,415</u>	12,620	101.6%
L P G 計	635,975	<u>625,821</u>	641,967	569,093	503,432	88.5%
都市ガス 計(店舗、集会所)	38,269	33,804	33,720	25,657	21,148	82.4%
合 計	674,244	659,625	675,687	594,750	524,580	88.2%
供給1億円あたり	542	524	490	439	385	87.8%

#### ③水道の使用

水 道 (立方m)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
既存店	297,007	274,292	264,027	<u>255,665</u>	249,650	97.6%
新店	27,823	<u>26,458</u>	28,117	28,167	27,728	98.4%
店舗計	324,830	300,749	292,144	283,832	277,378	97.7%
宅配運営部・物流他	9,529	8,783	9,500	9,450	9,274	98.1%
生産部	51,611	54,980	58,800	64,470	47,374	73.5%
本部その他	70,466	<u>67,351</u>	64,493	61,766	57,259	92.7%
福祉会	19,546	19,155	13,592	13,181	12,739	96.6%
合 計	475,981	451,018	438,529	432,699	404,024	93.4%
供給1億円あたり	382	358	318	319	297	93.0%

#### ④A重油・灯油の使用

重 油 ・ 灯 油 (kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
A重 油	213,850	159,500	156,300	166,470	146,300	87.9%
供給1億円あたり	172	127	113	123	107	87.5%
灯 油	348,930	385,471	408,396	<u>351,877</u>	336,754	95.7%
供給1億円あたり	280	306	296	260	247	95.3%

### ⑤自動車燃料(ガソリン)の使用

ガソリン (ℓ)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
学校部、サービス・保障事業部	120,888	126,418	127,127	127,061	135,821	106.9%
宅配センター・運営本部	225,199	207,238	203,084	211,222	244,175	115.6%
委託先(宅配・生産部)				1,602	8,704	543.4%
生活文化部(ボランティアセンター)	570	456	190	230	204	88.9%
店舗運営部(ふれあい便など)	19,484	24,100	29,962	28,308	27,759	98.1%
本部その他	38,558	38,839	28,240	33,436	35,821	107.1%
福祉会	18,605	16,589	14,507	15,124	18,166	120.1%
合 計	423,304	397,044	403,109	416,982	470,651	112.9%
供給1億円あたり	340.0	315.4	292.5	307.7	345.8	112.4%

\* デイサービスは含まず。13年度、14年度を修正しました。

### ⑥自動車燃料(軽油)の使用

軽油 (ℓ)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
学校部	37,410	29,496	29,014	30,437	26,241	86.2%
宅配運営部	828,474	811,757	775,457	765,169	716,024	93.6%
委託先(宅配・生産部)		289,354	432,369	347,490	372,688	107.3%
店舗運営部(せいきょう便)	26,122	31,537	30,942	33,353	35,570	106.6%
リサイクルセンター	164,862	119,634	109,116	106,367	99,311	93.4%
コープ総合サービス	21,102	19,986	18,213	21,145	23,562	111.4%
ガスセンター	1,210	1,190	1,608	1,025	946	92.3%
福祉会	12,732	13,141	9,346	9,190	7,892	85.9%
その他	12,008	11,745	27,748	23,920	20,500	85.7%
合 計	1,103,920	1,327,840	1,433,813	1,338,095	1,302,733	97.4%
供給1億円あたり	886.7	1,054.7	1,040.5	987.5	957.2	96.9%

\* 13年度、14年度を修正しました。コープ総合サービスを追加しました。

※19年度より委託先分(宅配・生産部)含む

### ⑦自動車燃料(LPG)の使用

L P G (ℓ)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
宅配センター・学校部	0	0	0	0	0	#DIV/0!
供給1億円あたり	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!

### ⑧車輦BDF+SVO用のBDFの使用

B D F (ℓ)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
宅配運営部	29,384	15,144	4,261	38,345	38,961	101.6%
リサイクルセンター	24,803	24,440	26,847	48,070	53,851	112.0%
本部(SVO)	2,384	1,378	3,693	16,566	19,776	119.4%
計	56,571	40,962	34,801	102,981	112,588	109.3%
供給1億円あたり	45.4	32.5	25.3	76.0	82.7	108.8%

### ⑨SVOの使用

S V O (ℓ)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
宅配運営部	34,501	46,928	18,319	0	0	#DIV/0!
リサイクルセンター	23,454	22,055	13,221	0	0	#DIV/0!
本部(SVO)	18,752	18,898	10,506	0	0	#DIV/0!
計	76,707	87,881	42,046	0	0	#DIV/0!
供給1億円あたり	61.6	69.8	30.5	0.0	0.0	#DIV/0!

⑩車輛の保有台数

共同購入部	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
ディーゼルトラック	512	518	495	501	463	92.4%
BDFトラック	23	8	0	0	0	#DIV/0!
ガソリンバン&ワゴン	5	8	8	8	6	75.0%
ガソリン営業車	107	104	126	126	188	149.2%
イベント車(ディーゼル)	3	3	3	3	0	0.0%
ジャイロミカー(ガソリン)各センター	6	5	5	5	7	140.0%
夕食宅配(ガソリン軽ワゴン)	65	56	66	63	59	93.7%
電気自動車(EV車)	24	21	21	21	22	104.8%
計	745	723	724	727	745	102.5%
学校部	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
学校部 ディーゼル車	18	16	16	16	16	100.0%
学校部 ガソリン車	38	53	32	32	32	100.0%
計	56	69	48	48	48	100.0%
その他事業所	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
コープ総合サービス(宅配センター)軽油ワゴン	7	7	8	8	8	100.0%
コープ総合サービス(宅配センター)ガソリンワゴン	3	2	2	2	3	150.0%
ガスセンター、家電センターガソリン軽	11	11	10	10	11	110.0%
店舗 配達営業車ガソリン	10	13	19	19	17	89.5%
店舗 ふれあい便(ガソリン車)	27	25	33	33	28	84.8%
店舗 せいきよう便(ディーゼル車)	4	5	6	7	10	142.9%
店舗 せいきよう便(ガソリン車)	3	7	7	7	7	100.0%
生文ボランティアセンター、フードバンク(ガソリン車)	2	4	4	4	2	50.0%
リサイクルセンター(ディーゼル)	25	20	20	20	18	90.0%
保険センターガソリン	19	19	19	19	24	126.3%
ジャイロミカー(ガソリン) 共済センター	1	1	1	1	1	100.0%
その他各部(ガソリン車)	46	19	19	19	25	131.6%
計	158	133	148	149	154	103.4%
合計	959	925	920	924	947	102.5%

【資源の年度別使用量】

①コピー紙の使用量(購入枚数)

用紙サイズ別枚数(枚)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
A 3版 (一冊500枚、1箱1,500枚)	3,917,500	4,431,500	3,595,000	3,894,000	3,648,000	93.7%
A 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	24,495,500	30,170,000	29,813,000	28,939,000	28,883,500	99.8%
B 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	2,330,000	2,324,000	2,113,500	1,778,500	1,964,000	110.4%
B 5版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	828,500	1,138,000	818,000	699,500	645,000	92.2%
合 計	31,571,500	38,063,500	36,339,500	35,311,000	35,140,500	99.5%
供給高1億円あたり	25,359	30,233	26,371	26,060	25,820	99.1%

②コピー紙の使用量(購入重量)

用紙サイズ別重量(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
A 3版	31,340	35,452	28,760	31,152	29,184	93.7%
A 4版	97,982	120,680	119,252	115,756	115,534	99.8%
B 4版	13,980	13,944	12,681	10,671	11,784	110.4%
B 5版	2,486	3,414	2,454	2,099	1,935	92.2%
合 計	145,788	173,490	163,147	159,678	158,437	99.2%
供給高1億円あたり	117.1	137.8	118.4	117.8	116.4	98.8%

③部門別コピー紙の使用量(購入枚数)

コピー紙(枚)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
本部その他	11,102,500	12,417,000	9,678,000	11,936,500	10,448,500	87.5%
店舗	12,456,500	14,425,000	13,043,000	10,792,500	11,810,500	109.4%
宅配運営部	5,951,500	9,397,500	11,695,000	10,642,500	11,000,000	103.4%
生産部	389,000	234,500	460,500	499,500	463,500	92.8%
商品検査センター	35,500	35,500	26,500	24,000	33,000	137.5%
コープトラベル東北・サービス・保障事業部	605,000	695,500	688,000	690,000	671,000	97.2%
店舗商品本部	256,500	247,500	292,500	245,000	214,500	87.6%
福祉会	775,000	611,000	456,000	481,000	499,500	103.8%
枚数合計(枚)	31,571,500	38,063,500	36,339,500	35,311,000	35,140,500	99.5%
重量合計(kg)	145,788	173,490	163,147	159,678	158,437	99.2%
供給高1億円あたり	117.1	137.8	118.4	117.8	116.4	98.8%

④コピー紙以外の紙の使用量(購入枚数)

コピー紙以外の紙(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
生活文化部	195,200	162,240	110,490	93,240	93,240	100.0%
総務部	97,200	97,200	97,200	97,200	97,200	100.0%
経理部	1,537	450	0	0	0	#DIV/0!
システム部	144,845	158,349	177,752	165,383	156,677	94.7%
店舗運営部	20,172	26,845	26,130	22,152	21,180	95.6%
宅配運営部	5,335	4,300	2,243	2,426	2,414	99.5%
学校部	653	522	273	446	302	67.7%
サービス・保障事業部(コープ東北保険センター)	49,672	41,863	37,794	37,059	39,851	107.5%
生産部	0	0	0	0	0	#DIV/0!
学校部・サービス事業部 小計	50,325	42,385	38,067	37,505	40,153	107.1%
店舗営業企画部	0	0	0	0	0	#DIV/0!
宅配商品本部	7,519,059	8,473,253	8,085,507	8,026,535	7,521,745	93.7%
重量合計	8,033,672	8,965,022	8,537,388	8,444,441	7,932,608	93.9%
供給1億円あたり	6,453	7,121	6,195	6,232	5,829	93.5%

⑤レジ袋の使用量(仕入枚数)

レジ袋使用枚数(枚)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
ホリ袋	3,721,500	5,338,000	4,744,000	4,561,000	4,792,500	105.1%
紙袋	245,000	245,000	270,000	239,000	219,500	91.8%
枚数合計	3,966,500	5,583,000	5,014,000	4,800,000	5,012,000	104.4%
供給1億円あたり	3,186	4,434	3,639	3,542	3,683	104.0%
レジ袋使用重量(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
ホリ袋	11,686	16,761	14,896	14,322	15,048	105.1%
紙袋	769	769	848	750	689	91.8%
重量合計	12,455	17,531	15,744	15,072	15,738	104.4%
供給1億円あたり	10	14	11	11	12	104.0%
レジ袋の推定削減枚数(万枚)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
1人当りの使用枚数を1.2枚に換算した場合	2,936	2,899	2,937	2,816	2,800	99.4%
推定削減量(トン)	167.9	166	168	161	160	99.4%
レジ袋節約率(%)	85.1	85.7	87.8	87.0	86.5	99.4%

※13年度より1人当たりの推定使用枚数を1.9から1.2へ変更しました。

⑥ロールポリ袋の使用量(仕入枚数)

ロールポリ袋	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
枚数(枚)	17,880,000	19,140,000	20,145,000	18,390,000	20,390,400	110.9%
供給1億円あたり	14,361	15,203	14,619	13,572	14,982	110.4%
重量(kg)	35,760	38,280	40,290	36,780	40,781	110.9%
供給1億円あたり	28.7	30.4	29.2	27.1	30.0	110.4%

⑦包装紙の使用量(仕入枚数)

包装紙枚数(枚)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
店舗計	99,450	120,600	105,650	84,650	82,450	97.4%
合計	99,450	120,600	105,650	84,650	82,450	97.4%
供給1億円あたり	79.9	95.8	76.7	62.5	60.6	97.0%
包装紙重量(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
合計	4,575	5,548	4,860	3,894	3,793	97.4%
供給1億円あたり	3.7	4.4	3.5	2.9	2.8	97.0%

⑧簡易包装紙の使用量(仕入枚数)

簡易包装紙使用量	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
枚数	36,000	33,600	33,500	28,800	33,300	115.6%
供給高1億円あたり	28.9	26.7	24.3	21.3	24.5	115.1%
重量(kg)	355.7	332.0	331.0	284.5	329.0	115.6%
供給高1億円あたり	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	115.1%

⑨包装紙及び簡易包装紙の重量合計

包装紙使用重量合計(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
包装紙・簡易包装紙合計	4,930	5,880	5,191	4,178	4,122	98.6%
供給高1億円あたり	4.0	4.7	3.8	3.1	3.0	98.2%

⑩PSPトレ-の使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
PSPトレ-(白)	5,438,050	5,625,000	12,789,850	11,657,100	12,557,900	107.7%
PSPトレ-(カラー)	6,679,955	5,833,899	22,585,200	21,251,995	19,968,075	94.0%
PSPトレ-合計	12,118,005	11,458,899	35,375,050	32,909,095	32,525,975	98.8%
カラートレ-比(%)	55.1	50.9	63.8	64.6	61.4	95.1%
重量(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
PSPトレ-	60,590	57,294	176,875	164,545	162,630	98.8%
供給1億円あたり枚	9,733	9,102	25,671	24,287	23,899	98.4%
供給1億円あたりkg	49	46	128	121	119	98.4%



⑪PSPトレー以外のトレー及びフルーツケース使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
フルーツケース	155,900	124,550	385,700	395,900	340,500	86.0%
他トレー	21,740,540	19,405,215	36,001,404	35,319,060	32,878,783	93.1%
他トレー・フルーツケース合計	21,896,440	19,529,765	36,387,104	35,714,960	33,219,283	93.0%
重量(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
他トレー・フルーツケース	109,482	97,649	181,936	178,575	166,096	93.0%
供給1億円あたり枚	17,588	15,512	26,406	26,358	24,408	92.6%
供給1億円あたりkg	87.9	77.6	132.0	131.8	122.0	92.6%

⑫ラップの使用量(仕入量)

重量(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
ラップ	41,868	74,572	49,951	46,222	45,297	98.0%
供給1億円あたり	33.6	59.2	36.2	34.1	33.3	97.6%

⑬その他のポリ袋使用量(仕入枚数)

その他のポリ袋(枚)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
枚数(枚)	9,126,740	11,453,250	12,247,200	11,789,550	11,324,440	96.1%
重量(kg)	30,118	37,796	40,416	38,906	37,371	96.1%
供給1億円あたり枚	7,331	9,097	8,888	8,701	8,321	95.6%
供給1億円あたりkg	24.2	30.0	29.3	28.7	27.5	95.6%

【廃棄物の年度別排出量】

①生ゴミ・紙ゴミの廃棄量

生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「業者報告」	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
既存店	3,818,389	3,654,615	3,492,879	3,319,424	2,767,889	83.4%
新店(長町店・太子堂店・鶴ヶ谷店・コープドラッグ松島店・荒井店・錦町店)	421,955	455,417	497,388	458,730	430,091	93.8%
店舗計	4,240,344	4,110,032	3,990,267	3,778,154	3,197,980	84.6%
宅配センター	1,453,420	83,529	79,225	80,633	91,723	113.8%
生産部	113,340	118,974	121,020	101,728	108,079	106.2%
本部	81,616	72,315	69,037	67,991	48,451	71.3%
合計(業者報告)	5,888,720	4,384,850	4,259,549	4,028,506	3,446,233	85.5%
供給高1億円あたり	4,730	3,483	3,091	2,973	2,532	85.2%
生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「自主測定」	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
店舗計	4,716,796	5,508,797	5,232,078	5,452,665	5,277,965	96.8%
宅配センター	50,969	90,488	89,735	93,832	91,137	97.1%
生産部	112,034	127,503	171,944	220,293	182,834	83.0%
本部その他	31,097	89,971	133,756	144,396	142,789	98.9%
合計(自主測定)	4,910,897	5,816,758	5,627,513	5,911,186	5,694,724	96.3%
自主:供給高1億円あたり	3,944	4,620	4,084	4,362	4,184	95.9%

②紙類・ビン・缶の分別回収量(リサイクル量)

紙のリサイクル(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
店舗計	146,171	144,440	143,297	141,412	141,449	100.0%
宅配センター	36,566	26,197	24,870	21,403	21,207	99.1%
システム部(OCR)	90,970	93,680	97,810	96,750	92,560	95.7%
生産部	3,648	3,976	3,559	3,725	3,810	102.3%
本部	120,030	135,763	117,082	114,584	115,505	100.8%
合計	397,385	404,056	386,618	377,874	374,530	99.1%
供給1億円あたり(kg)	319	321	281	279	275	98.7%
ビン・缶(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
ビン類(店舗以外)	688	680	805	1,103	1,348	122.2%
缶類(店舗以外)	1,132	1,457	2,034	2,461	1,993	81.0%
ビン・缶(店舗計)	108,930	123,282	138,265	126,757	113,961	89.9%
合計	110,750	125,419	141,104	130,321	117,302	90.0%
供給1億円あたり(kg)	89	100	102	96	86	89.6%

③魚箱等発泡スチロールの分別回収量(リサイクル量)

発泡スチロール(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
店舗計	126,072	119,992	121,535	116,891	106,584	91.2%
宅配センター	47,856	47,169	68,435	50,554	47,281	93.5%
生産部	3,225	2,802	3,300	2,713	2,494	91.9%
本部	223	180	214	215	84	39.1%
合計	177,376	170,144	193,485	170,373	156,444	91.8%
供給1億円あたり	142	135	140	126	115	91.4%

④段ボールの分別回収量(リサイクル量)

段ボール(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
店舗計	4,861,980	4,705,474	5,048,992	4,786,489	4,655,994	97.3%
宅配センター	196,280	188,921	223,717	225,123	258,673	114.9%
物流(TKLC)	1,363,670	1,329,630	1,614,350	1,613,550	1,544,590	95.7%
生産部	108,800	97,460	112,730	104,870	100,930	96.2%
本部	150,790	150,950	170,948	179,350	262,590	146.4%
合計	6,681,520	6,472,435	7,170,737	6,909,382	6,822,777	98.7%
供給1億円あたり	5,367	5,141	5,204	5,099	5,013	98.3%

※16年度上期から物流の項目を分けて集計しました。それ以前は本部の中に物流分が含まれていました。

⑤使用済み食用油の分別回収量(リサイクル量)

廃食用油(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
店舗計	214,525	197,592	244,202	201,503	183,034	90.8%
生産部	29,506	34,566	32,765	37,172	13,851	37.3%
コープフーズ	5,087	5,411	4,471	4,261	4,212	98.9%
合計	249,117	237,569	281,439	242,935	201,097	82.8%
供給1億円あたり	200	189	204	179	148	82.4%

※廃食用油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

⑥おからの分別回収量(リサイクル量)

おから(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
生産部	364,378	345,436	341,566	355,319	315,972	88.9%
コープフーズ		418,212	254,161	252,116	237,113	94.0%
合計	364,378	763,648	595,727	607,435	553,085	91.1%
生産部 供給1億円あたり	182,189	763,648	297,864	303,717	276,543	91.1%

⑦廃家電製品の排出量

機種(台)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
冷蔵庫201ℓ以上	0	0	0	0	0	
冷蔵庫200ℓ以下	0	0	0	0	0	
全自動洗濯機	0	0	0	0	0	
二層式洗濯機	0	0	0	0	0	
テレビ21型以上	0	0	0	0	0	
テレビ20型以下	0	0	0	0	0	
ビデオデッキ	0	0	0	0	0	
暖房器具	34	13	0	0	0	
エアコン	0	0	0	0	0	
ステレオ	2	1	0	0	0	
ガステーブル・給湯器	53	30	7	0	9	#DIV/0!
レンジ	2	5	0	0	0	
クリーナー	0	0	0	0	0	
ジャー炊飯器	2	2	0	0	0	
除湿機	1	2	0	0	0	
その他(ポット・トースター・掃除機・扇風機等)	6	240	0	0	0	
合計	100	293	7	0	9	#DIV/0!

⑧みやぎ生協の廃棄物のまとめ

事業系廃棄物(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
生ゴミ等の廃棄量(業者報告量)	5,888,720	5,736,050	4,259,549	4,028,506	3,446,233	85.5%
再資源化(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
再生できる紙類	397,385	402,846	386,618	377,874	374,530	99.1%
宅配センターチラシ	6,442,404	6,401,909	6,319,771	6,357,396	6,072,685	95.5%
ビン類 缶類(アルミ缶・スチール缶) 店舗のビン・缶のリサイクル量	110,750	125,419	141,104	130,321	117,302	90.0%
発泡スチロール	177,376	170,143	193,484	170,373	156,441	91.8%
ダンボール	6,681,520	6,472,435	7,170,737	6,909,382	6,822,777	98.7%
食用廃油 (店舗)	249,117	237,569	281,439	242,935	201,097	82.8%
おから (生産部・コープフーズ)	364,378	763,648	595,727	607,435	553,085	91.1%
魚腸骨	312,577	279,596	233,648	310,700	210,023	67.6%
牛脂	188,822	177,962	185,391	191,811	197,696	103.1%
揚げフライロス(生産部)	11,579	7,642	7,468	4,886	4,901	100.3%
野菜・果物クズ	959,485	955,257	933,767	942,655	913,946	97.0%
惣菜、日配品等の食品残渣	239,949	226,015	213,155	200,090	172,361	86.1%
生ゴミ (大富店・明石台店)	11,178	9,933	8,818	11,215	8,084	72.1%
廃プラスチックのリサイクル量	174,285	170,461	170,342	163,217	181,555	111.2%
粗大ゴミ+廃蛍光管	334,535	330,428	491,954	445,406	440,094	98.8%
リサイクル量合計	16,655,340	16,731,263	17,333,423	17,065,697	16,426,576	96.3%
総合計=生ゴミ等の廃棄量+リサイクル量	22,544,060	22,467,313	21,592,972	21,094,203	19,872,808	94.2%
資源化率=リサイクル量÷(リサイクル量+生ごみ)	73.9%	74.5%	80.3%	80.9%	82.7%	102.2%
供給高1億円あたり排出量(kg)	13,378	13,289	12,579	12,595	12,069	95.8%

⑨食品リサイクル率

食品残渣量(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
食品残渣リサイクル量	2,249,115	2,323,868	2,263,663	2,359,084	2,066,335	87.6%
食品残渣廃棄量	371,444	365,185	358,464	428,336	342,777	80.0%
食品残渣発生量合計	2,620,559	2,689,053	2,622,127	2,787,420	2,409,112	86.4%
食品リサイクル率	85.8%	86.4%	86.3%	84.6%	85.8%	101.3%

⑩店舗(店頭)及び共同購入による資源回収量

リサイクル(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
ペットボトル	177,595	186,767	186,916	167,931	153,829	91.6%
紙パック	180,094	175,996	180,913	176,556	175,492	99.4%
トレー	225,911	251,561	280,326	279,705	257,762	92.2%
アルミ缶	92,893	107,658	117,260	108,015	97,587	90.3%
宅配チラシ	6,236,184	6,401,909	6,319,771	6,357,396	6,072,685	95.5%
卵パック	42,500	43,253	45,908	44,682	44,523	99.6%
クリーニングハンガー	57,021	49,614	30,716	27,921	25,354	90.8%
筒型乾電池類	5,290	7,300	9,450	9,430	7,040	74.7%
ペットボトルキャップ	22,304	22,991	25,035	26,031	27,230	104.6%
廃食油	19,448	23,331	26,071	26,565	23,550	88.7%
小型家電	16,292	19,802	26,254	25,806	23,018	89.2%
古紙回収ポイントシステム	6,685,808	7,631,520	7,559,376	7,130,175	6,912,080	96.9%
合計重量	13,761,341	14,921,703	14,807,997	14,380,213	13,820,150	96.1%

※廃食油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

⑪仙台市古紙回収量(古紙回収庫)

回収量(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
古紙回収庫	80,560	77,495	67,970	66,950	53,690	80.2%

⑫店頭資源回収のリサイクル率

リサイクル率	22年度上期店舗	22年度上期共同購入	22年度上期合計	22年度上期回収量	22年度上期リサイクル率
紙パック供給量(本)	486,815	5,726,928	6,213,743	4,908,312	79.0%
アルミ缶供給量(本)	12,306,012	9,635,020	21,941,032	5,964,074	27.2%
トレー使用量(枚)	65,745,258	—	65,745,258	51,552,510	78.4%
ペットボトル(本)	1,578,118	18,161,854	19,739,972	3,538,067	17.9%
卵パック(枚)	5,213,567	3,367,158	8,580,725	3,180,186	37.1%
宅配センターチラシ(kg)	—	25,507,200	25,507,200	6,072,685	23.8%

アルミ缶とペットボトルについて、16年度から共同購入供給数にビール・酒類も集計追加した。

【その他事業活動に伴う環境負荷】

①事業上排出されるCO2の量

資源エネルギー項目(t)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
電気	27,591	17,829	15,501	9,636	7,882	81.8%
A重油	580	432	424	451	396	87.8%
灯油	869	960	1,017	875	839	95.9%
都市ガス	85	75	75	57	47	82.5%
LPG	3,816	3,742	3,852	3,415	3,021	88.5%
ガソリン	982	918	935	964	1,091	113.2%
車両軽油	2,848	3,426	3,699	3,452	3,361	97.4%
LPG車輛	0	0	0	0	0	#DIV/0!
合計	36,771	27,383	25,503	18,850	16,637	88.3%
供給1億円あたり	29.5	21.7	18.5	13.9	12.2	87.9%

\* CO2排出係数を13年度から17年度まで最新の数字 \* 車両軽油は委託車輛含む

\* 18年度から過去分含めてこーぶ福祉会を含めて修正した。

\* 20年度排出係数の精査を行い修正しました。

②化石燃料の代替エネルギー使用によるCO2削減量(換算)

エネルギー項目(t)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
BDF	146	106	90	266	290	109.0%
SVO	198	227	108	0	0	#DIV/0!
太陽光	255	254	225	248	247	99.6%
電気自動車	60	50	51	51	39	76.5%
合計	659	637	474	565	576	101.9%

③レジ袋有料化により削減できた量とCO2削減量(概算)

項目	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
レジ袋削減枚数(万枚)(1.2)	3,398	3,371	3,447	3,313	3,299	99.6%
CO2削減量(t)(1.2)	816	809	827	795	792	99.6%

\* 13年度より1人当の推定使用枚数を

④古紙RPS回収によるCO2削減量(概算)

項目	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
古紙RPS回収のCO2削減量(t)	1,277	1,458	1,444	1,362	1,320	96.9%

\* 環境省HP 3Rエコポイントシステム促進のためのガイドラインより係数を引用しました(係数:0.191kg/紙-kg)

⑤生産部排出によるBOD排出量

BOD排出量(kg)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
BOD排出量	225	199	340	724	150	20.7%
給高1億円あたり	112.5	199.0	170.0	362.0	74.8	20.7%
排水量 (t)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
総排水量	25,399	26,201	25,090	26,385	21,724	82.3%
供給高1億円あたり	12,700	26,201	12,545	13,193	10,862	82.3%

BODとは、Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略称で、河川水や工場排水中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量のことです。

【みやぎ生協のデータ】

①組織状況の推移

メンバー数・供給高	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
メンバー数(人)	922,601	952,601	961,849	969,255	975,970	100.7%
はんメンバー数(人)	162,593	163,650	152,579	149,611	147,717	98.7%
はん数(はん)	56,348	58,432	58,540	58,433	58,603	100.3%
供給高(億円)	1,245.0	1,259.0	1,378.0	1,355.0	1,361.0	100.4%
店舗来店客数(人)	33,171,700	32,688,246	32,630,224	31,651,581	31,725,700	100.2%

②供給高の推移

供給高(億円)	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
店舗部	814	809	859	822	824	100.2%
宅配運営部	373	387	458	462	463	100.2%
サービス・保障事業部・学校部・本部	56	62	59	69	72	104.3%
生産部	2	1	2	2	2	100.0%
みやぎ生協(生産部含む) 計	1,245	1,259	1,378	1,355	1,361	100.4%
合計	1,245	1,259	1,378	1,355	1,361	100.4%

【みやぎ生協環境商品の供給高の推移】

①マイバック、マイバスケットなどの供給数

商品名	18年度合同	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比
1 ショッピングバック(大)200円	1,390	1,540	1,181	769	729	94.8%
2 ショッピングバック(小)100円	0	14	1	0	0	#DIV/0!
3 カンガルーバック475円	0	0	0	0	0	#DIV/0!
4 カンガルーバック(自転車用)950円	0	0	0	0	0	#DIV/0!
5 マイバスケット(33L)300円	5,934	5,781	7,012	5,072	5,112	100.8%
6 マイバスケット(29L)300円	0	0	0	0	0	#DIV/0!
7 マイバスケットトレー100円	15	0	0	0	0	#DIV/0!
8 コーすけマイバスケット01(33L)	15	1,032	0	0	0	#DIV/0!
9 コーすけマイバスケット02(33L)		335	902	561	310	55.3%
レジかご用バック #379	0	0	0	0	0	#DIV/0!
合計	7,354	8,702	9,096	6,402	6,151	96.1%

- BDF(バイオディーゼルフェューエル)**: 家庭や店舗惣菜の各種廃食油(菜種油・ひまわり油など)から作られる軽油代替燃料(軽油用燃料)の総称。燃焼によってCO<sub>2</sub>を排出しても、大気中のCO<sub>2</sub>総量が増えないカーボンニュートラルです。みやぎ生協では、宅配、リサイクルセンターの車両の一部に使用しています。
- EMS 委員会**: EMS(環境マネジメントシステム)委員会は、ISO14001の規格の要求事項に沿って自ら構築したEMSの運用管理(日常的な各部の環境目標の進捗状況及び法規制等管理、不適合事項の是正確認等)を行うために、みやぎ生協の各部門の環境推進責任者により構成されて、環境管理責任者が管掌している委員会のことです。
- FSC 認証制度 (Forest Stewardship Council) 森林管理協議会**: 森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかなない、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられる。
- ISO14001**: ISO14001は、国際標準化機構 (ISO) が1996年9月(日本の場合は1996年10月にJISとして日本工業規格になった)に発行した国際標準(規格)で環境を管理するためのシステム(環境マネジメントシステム:EMS)の要求事項を仕様として定め、環境保全活動に取り組むときの組織内のあり方を定めた規格で、みやぎ生協は、1998年に認証を取得し、2013年に卒業(返上)しました。
- MELON**: (Miyagi Environmental life Out-reach Network) 財団法人みやぎ・環境とくらし・初ワークのことで、宮城県農業協同組合、宮城県漁協協同組合、宮城県森林組合連合会、協同組合日専連仙台、みやぎ生協が、1995年12月21日に財団法人として設立、2012年2月1日に新公益法人として新たに法人登記されました。
- MSC 認証制度 (Marine Stewardship Council) 海洋管理協議会**: 海洋の自然環境や水産資源を守って獲られた水産物(シーフード)に与えられる認証エコラベルです。
- PPS (Power Producer and Supplier)**: 東北電力などの電力会社(一般電気事業者)とは別の、特定規模電気事業者のことで、「契約電力が50kW以上の需要家に対して、電力会社が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者(いわゆる小売自由化部門への新規参入者(PPS))」のことでです。
- SVO(ストレートベジタブルオイル)**: 植物由来の廃食油を物理的に処理して活用する軽油代替燃料で、環境負荷の少ない活用システムです。BDFとの違いは、BDFは廃食油をアルカリ触媒によりエステル化の化学処理をして、植物油に多いグリセリンを取り除き、車の燃料として使用するものです。化学処理するのでSVOに比べ環境負荷があります。
- エコフィード**: 店舗から回収した食品残渣を飼料化することです。このことで廃棄物を削減し、食品リサイクル率の向上をめざします。
- エコマーク**: 「生産」から「廃棄リサイクル」にわたるライフサイクルを通して環境への負荷が少なく、環境保全に約立つと認められた商品の認証です。
- エシカル消費**: エシカル (ethical) とは倫理的という意味。エシカル消費は地域や環境、社会や人々に配慮してモノやサービスを利用する消費のあり方のことです。地球上には気候変動、紛争、貧困など様々な問題があります。これらの問題は私たちのくらしとつながっていて、消費者として働きかけることができます。
- SDGs (エス・ディー・ジーズ)**: 持続可能な開発目標として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標
- です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。
- 環境パフォーマンス**: 自ら制定した環境方針、環境目的・目標に基づいて、みやぎ生協が行う環境マネジメントシステムの取組んだ結果、得られた成果のことです。
- 環境配慮商品**: 日本生協連環境配慮商品基準として日本生協連が採用した社会的な基準で認証されたものを、みやぎ生協の環境配慮商品とします。また基準に基づき認証を取得していませんが、環境価値を持つ商品(同等品)や、めぐみ野品、地場商品は、域内自給を重視する立場からこれらの商品もみやぎ生協独自の基準として環境配慮商品とします。
- 環境マネジメントシステム (EMS)**: ISO14001の規格の要求事項に適合するように構築した仕組みで、環境方針、環境目的・目標、環境に関する法規制、環境情報、内部環境監査等の環境管理を実行し、維持していくための組織の構造、責任・権限の体系、運用、手続きを定めた規定・標準類、プロセス、経営資源です。
- グリーン購入**: 必要なときに必要なものだけを必要なだけ購入すること。購入する際には、環境に負荷の少ない環境配慮型の商品を選択します。みやぎ生協では、グリーン購入ガイドラインを基に「グリーン購入基準」として9つの基準を制定して取り組んでいます。
- コージェネレーションシステム**: ホテル、病院、工場などのエネルギーの経済的利用(省エネルギー)として、近年急速に普及しているシステムです。機関(ディーゼル・ガスエンジン・ガスタービン)により発電機を駆動し、電力の供給を行うと同時に、機関により発生する高温熱エネルギー(排気ガス・冷却水)を廃熱回収し、エネルギーを有効に利用するシステムです。
- 再生可能エネルギー**: 自然現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な枯渇しないエネルギー源のこと。水力、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、地熱、波力など二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)などの温室効果ガスを発生しないといった長所を持ち、半永久的に使用し続けることができます。みやぎ生協では、太陽光発電設備の導入やバイオエネルギー(BDF、SVO)の使用を推進しています。
- 専門委員会**: 環境管理責任者がEMS委員会の課題別施策の検討と立案のために、担当者を任命し設置した委員会のことです。
- デマンド**: 電力会社が30分最大需要電力計(デマンド計)の組み込まれた電子式電力計を取付けて需要事業者の電気の使用量を計測しています。1ヶ月の中で最大の30分デマンド値がその月の最大需要電力(デマンド値)になります。高圧受電500kW未満の事業所においては、その月と過去11ヶ月の最大需要電力(デマンド値)の中で最も大きい値が基本料金の計算に使用されます。みやぎ生協では、各事業所のデマンド値を抑制する取り組みを行い、次年度の契約電力を削減することも行っています。
- 特別栽培農産物**: 農薬と化学肥料の両方について、その地域の通常の栽培法(慣行)より50%以上削減してつくった農産物です。
- 有機JAS**: 有機農産物で、農林水産省の登録を受けた登録認証機関の認証です。
- scoop3**: Scope3とは(スコープ3とは)、事業者自ら排出している温室効果ガス(二酸化炭素等)であるScope1(自社での燃料の使用や工業プロセスによる直接排出の温室効果ガスの排出量)、Scope2(自社で他社から供給された電気、熱、蒸気を使用した事による間接排出の温室効果ガスの排出量)以外の事業者の活動に関連する他社の温室効果ガスの排出量です。

## 2022年度 環境活動のまとめ

発行日 2023年4月20日(理事会報告)  
対象期間 2022年3月21日～2023年3月20日  
発行 みやぎ生活協同組合  
住所 〒981-3112 宮城県仙台市泉区八乙女 4-2-2  
お問合せ先 この報告書の内容やみやぎ生協の環境活動などについて  
ご意見やご質問などがございましたら、下記までお問い合わせ  
ください。  
コープ東北サンネット事業連合 環境・サステナビリティ推進部  
電話 022-771-2461 FAX 022-772-6843  
E-mail sn.m10197th@todock.coop 担当: 桧山 智明  
ホームページアドレス みやぎ生協 : <http://www.miyagi.coop/>